

令和3年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年12月15日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年12月15日 午後4時42分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	池田英信	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	三根伸二
	総合戦略推進部長	三根竹久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	市民福祉部長	筒井八重美	茶業振興課長	森尚広
	産業振興部長	中村はるみ	観光商工課長	福田正文
	建設部長	井上元昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保敏郎	建設課長	
	観光戦略統括監	近藤光則	新幹線・まちづくり課長	松尾憲造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	植松英樹
	財政課長		教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	中野宗利
	企画政策課長	小池和彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石伸之		

令和3年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年12月15日（水）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸上栄大	1. 嬉野温泉駅の開業及び周辺整備に関して 2. 小学生のランドセルについて 3. 経済対策に関して 4. 消防団について
2	山口虎太郎	1. 庁舎整備基本構想案について 2. 経済対策について 3. 農業振興施策について
3	増田朝子	1. 学童保育について 2. 女性活躍の推進について 3. ポイントカード活用事業について
4	宮崎良平	1. 水資源保護について 2. 新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業について 3. 「お茶で健康宣言」について
5	山口忠孝	1. これからの市政運営について 2. これからの学校教育について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は議席番号15番、梶原睦也議員が遅刻であります。また、議席番号5番、宮崎一徳議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号2番、諸上栄大議員の発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

皆様おはようございます。議席番号2番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に、また、早朝より足を運んでいただきましてありがとうございます。また、テレビやインターネットを御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

あっという間に1期4年が過ぎようとしており、今期最後の一般質問となりました。今まで15回の一般質問をいたしました。今回も初心を忘れることなく精いっぱい行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、今回、私の一般質問では大きく4つの項目に分けて質問をさせていただきます。1点目は嬉野温泉駅の開業及び周辺整備に関して、2点目に小学生のランドセルについて、3点目が経済対策について、そして、最後に消防団についてでございます。

まず、最初の質問の嬉野温泉駅の開業及び周辺整備に関してでございますが、昨日までの一般質問でほかの議員の方からの質問もあり、重複する点がございますけれども、御了承いただきたいと思います。

それでは、1点目として嬉野温泉駅の周辺整備の進捗状況についてお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野温泉駅の周辺整備の進捗についてのお尋ねでございます。

現在、駅周辺整備の状況は、東口及び塩田川のほうに面したエリアでございますけれども、こちらについては今年度初めより着手をいたしまして、交通広場及び駐車場の基盤整備をほぼ完了し、今後はシェルター建築、それから、舗装工事を進めていくという状況でございます。

西口、国道34号沿いのほうでございますけれども、こちらについては駅舎が完成をいたしまして現場事務所等が撤収されましたので、観光拠点となる観光文化交流センターの発注を行い、受注業者が決定をいたしましたので、今月下旬より工事着手の予定となっております。

今後は、来秋、つまり、2022年秋の開業に向けて各種施工業者との工程調整を図りながら、交通広場や街区公園等の施設整備を進めてまいります。また、国道事務所発注の簡易パーキングエリア整備につきましても今月より造成、建築工事に着手をしております。道の駅登録についても協議を進めているという段階でございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど進捗状況をお聞きしましたが、お聞きしたところ、今の進捗状況、順調に進んでいる状況だと実感しているところでございます。

そのような中で先般、駅舎の見学というものをさせていただきました。担当課におかれましてはありがとうございます。非常に立派にできているなという実感を受けたわけでございますけれども、その際に頂いた資料に関して幾らかお聞きしたいなというところがありましたので、教えていただきたいと思っております。

嬉野温泉駅周辺計画図という資料を冊子で頂いております。その中で一番最初に、先ほど市長の答弁の中でもありました国直轄の道の駅ができるんだ、そういう状況で今整備を進められている中において、この一番表のところに概要図がありますけれども、この概要図のところに、国、トイレ、情報提供施設、防災倉庫、非常電源という表記がありますけれども、ここに関しても国のほうの事業で行われるのかどうかというところを、まず、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、ここに掲載しております分については国直轄事業として整備を行っていただくということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

国直轄で、こういう防災倉庫、非常用電源というところも踏まえて整備していただくというところで、非常に心強い整備状況になるんじゃないかなと思っておるところでございますけれども、具体的に防災倉庫、非常電源、非常電源に関してはいわゆる電気自動車等の非常電源の整備になるのか、あるいはもっと細かな非常電源のポータブル電源などを設置していくような具体的な計画と申しますか、そういうところ、今の現状でもし決まっていれば教えていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この国が整備していただく非常用電源につきましては、停電時に24時間トイレを利用できる分がたしか3日分の非常用電源ということになります。その他、災害時につきましては防災拠点となり得るような形で登録を目指しております。また、電気自動車の充電施設につきましては、国の施設のほうではなくて、市の観光文化交流センター近くの駐車場に設置をしたいということで協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も嬉野温泉駅の周辺の整備事業がどこまでどのような状況で進んでいるのかということ今回いろいろ調べさせていただく中で、嬉野温泉駅周辺景観ガイドラインというのが市のホームページ上に掲載されておりました。その資料の中をずっと見ていくと、市長のヒアリングという項目が最後のページにありまして、その中でも市長は災害復旧並びに防災・減災の拠点としてこの駅前周辺整備もそういう視野を持って対応していただきたいというビジョンも掲げていらっしゃいます。

そういう中において、やはりそういう施設整備等をきちんと設置していただくというのは非常に地域住民にとってもありがたい状況だと思いますので、先ほど担当課長の答弁にもありましたように、市としての防災の備品等も踏まえながら、やはり新たな防災・減災の拠点として取り組んでいっていただきたいなと私は思うところでございますけれども、市長、その辺どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

道の駅につきまして防災にどのように活用していくかという今後の展望も含めてのお尋ねだというふうに理解をいたします。

そういった中では、今、全国的にも道の駅2.0というふうに全国道の駅協議会でも議論されているのは、防災時の対応拠点としての機能を充実させていくという方向で国のほうも整備を進めているというところでもありますので、我々としても平時は西九州観光のハブを目指すということで存在感を高める取組、シティプロモーションを展開しておりますけれども、いざ災害といったときには、今度は西九州方面の全体的な災害復旧に対しても協力をしていく、もちろん市内の災害に対してもそのような対応をしていくということになろうかと思

ます。新幹線の駅前ということでもありますので、物資の新幹線輸送というの也比较的早く復旧するインフラという観点からも有望でございますし、医療センターが駅前にはございます、医療の拠点、それから、屋上にはヘリポートもございますので、緊急の搬送等も含めて、様々連携が取りやすい環境下にあるというふうに思っております。

こうした全国どこにいても災害というものが付きまとうこういう御時世でございますので、そういった機能をより市の独自の取組としても充実をさせながら、連携を図っていきながら、安心・安全のまち嬉野を目指してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、先ほど冒頭の市長の答弁の中で若干、観光文化交流センターの着工についても述べられたところでありますけれども、この点については先般の同僚議員の方から幾らか質問も上がっていると思います。

もう一点再度確認なんですけれども、観光文化交流センターの整備におかれまして今後の運営に関してはその都度考えていくよというようなところであったんですけれども、実際ここにスタッフ的な者を配置してこの事業展開を行われるのかどうか、そこを確認させていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現時点での計画としましては、直接的に市の職員がそこに勤務してということまでは考えておりません。あくまでも外部委託という方向でお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

外部委託でということスタッフは置くよというような理解をさせていただいたところで

す。
この周辺整備に関しては、動画、30秒動画、あるいは2分44秒の動画、私も2本とも拝見いたしまして、見ながら非常に興奮した次第でございます。そういう中において観光文化交流センターも、あるいは重要なポイントの施設になるかと予測できますので、充実したサービス展開につなげていただくように運営等の委託等も検討しながら行っていただきたいと思います

うところでございます。

また、先ほど市長の答弁の中で嬉野医療センターとの連携というようなところで防災・減災の拠点としてという中で話されたわけですが、新幹線に関していけば、観光等が今スポットが当たっているところであると思いますけれども、私も観光というのはすばらしい重要な嬉野にとっての産業を占めるところでありますけれども、別な視点でいけば、医療ツーリズムの一環というようなところでも活用できるんじゃないかと、十分活用できるコンテンツになっていくんじゃないかと思っているところでもありますので、そういう視野を入れながら今後この駅前周辺整備を進めていただきたいと思いますところでもあります。医療ツーリズムに関して若干、市長も景観ガイドラインのヒアリングの中でも述べられておりますけれども、そういう中で市長のお考えを聞かせていただければと思います。答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

医療との連携ということでもありますけれども、全国の統計の中でもこうした住みやすさランキングというものがあるんですけれども、嬉野市は佐賀県で3位なんです。その上位に押し上げている要因が人口当たりの医療機関の充実度というのが全国1位という数字であるということも大きな要因ではないかなと思っております。

そういった意味では、大中小の病院がたくさんありまして、様々な医療の提供の体制もありますし、新幹線のつながりでいけば、新鳥栖駅前にサガハイマツ、重粒子線のがん治療の施設等もございます。そういったところの連携等を図りながら、こうして体を皆さんに治して健康になっていただきながら、そして、嬉野温泉でございますので、湯治でそういったものも絡めながらの商品プランというのも提供できる可能性は大いにあるというふうに思っておりますので、今後、民間、そしてまた、医療機関との連携の中でそういった取組も進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど医療ツーリズムに関して答弁をいただいたわけですが、質問は次に移っていくわけですが、その中において、今後、嬉野温泉駅を生かした観光客の集客というのも非常に強く求められていくと考えられます。そういう中で市としての仕掛けづくりと申しますか、そういうビジョンをどのようにお考えになっているのか、そこをお聞かせ願いたいと思いま

す。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身、まず、駅の思想設計が、駅に何でもかんでも集めてしまうのではなく、駅を一つの起点としながら、様々な地域に旅を楽しんでもらう、そういった場所にしたいというような考えでなっております。そういうことでもありますので、昨日も御紹介させていただきましたけど、トラベルニュースの12月10日号におきまして嬉野市特集ということでしていただいております。こうして嬉野市の魅力の紹介もそうですけれども、国土交通省観光カリスマの山田桂一郎さんと杉光陶器店の前でこうやっているいろいろと対談をさせていただきましたけれども、その中でも人材育成でメッカを目指すとか、100か所にわたる魅力的なスポットを嬉野市、それから、周辺地域でつくり出すことによって、こうしていろんなところに行っていただくような仕掛けをつくっていく中で、観光の中心地としての存在感を高めていき、民間の投資がさらに呼び込めるというようにいい流れをつくっていければというふうに思っております。

今の塩田津町並みなんかも本当に今まで見たことのない人たちがたくさん来ていただいているというのも魅力的な店舗ができているということでもあると思いますし、これからこうして広域で連携をしていくことでの可能性というものが徐々に芽生え始めているのではないかと考えておりますので、私どもも、嬉野の駅周辺にだけ集中するのではなく、こうした様々嬉野市内にも点在する歴史的な遺構、自然景観、そういったものにもっともっと魅力を磨き上げる取組をしていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど聞かせていただきました答弁の中で、また、先日からのいろんな一般質問の中で、市長のビジョンというのが、駅前周辺で完結するんじゃなくて、嬉野市全部を、あるいは近隣市町を全部見たときに、魅力的なスポットを100か所つくりたい、つくっていくんだというところなどは私は非常に残っているというところでありますけれども、そういう中において魅力的なスポットをつくって、あるいはそういうところを回るに関して、回っていただくというような、巡回していただくというような形のツールとしてはいろいろなツールが考えられていくと思います。

そういった中で市長も手ぶら観光をぜひともしていただきたいと、していくんだというよ

うなビジョンも掲げられていると思いますし、あるいはレンタカーで回る、あるいは公共交通機関で回る、そういういろんなツールがある中で、近場は徒歩で回っていただきたい。それで嬉野の情緒というか、そういうのを肌で感じていただきたいと私は思っております。そして、もう一つは自転車で回っていただきたい。そういう中において嬉野はお茶の事業者さんと連携した茶輪（ちゃりん）プログラムが基盤としてありますので、そういうふうにレンタサイクル事業というのも今後着目すべき点じゃないかなと。そういう中において茶輪プログラムと連携して、嬉野に来て自転車で回って疲れたら、お茶を1杯飲んで、それで足湯に入ってというような本当にゆったりした、それが体験型のツーリズムになるんじゃないかなと私は思っていますので、そういう視野も入れていただきながら今後仕掛けづくりも考えていただきたいと思っておりますのでありますけれども、その辺、市長の御見解を伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうして観光周遊の手段としての2次交通をどう考えていくかということでございます。議員の言っているレンタルサイクル事業につきましても、もっと充実をしていくというのはもちろんですけれども、もっとコースをつくっていかなくてもいけないかなというふうに思っています。今、有田と武雄と私も嬉野で「ありったけのうれしいを！」連合で取り組んでいるのも、若手職員が交流をしながらサイクリングコースをつくっていくというような試みもさせていただいております。自転車は意外と60キロでも70キロでもかなり長いコースを組んでもお客さんはむしろそれを望んでやってくるというような一面もございますので、これからもっと視野を広げながら、観光周遊のまちづくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに有田・武雄・嬉野連携事業「ありったけのうれしいを！」という事業がありますけれども、そういう中においても私も自転車がすばらしく活用できるんじゃないかと思っております。ですので、ツールドフランスみたいなことになりますけれども、開業記念としてツールド嬉野・有田・武雄というようなまた新たなイベントも組むことができるんじゃないかと思っております。その前にやはりサイクリングコースも必要じゃないかと思っております。

そういう中において、先ほど私が申しましたように、手ぶらで徒歩で、あるいは自転車で周遊していただくことにおいて、サイクリングコース等々も市長のほうからはありましたけれども、これは3点目の質問にもなっていく状況なんですけれども、嬉野温泉駅周辺地域の街路灯、あるいは防犯灯、この整備が重要不可欠じゃないかと私は思うところであります。

この分に関しては私も実際、嬉野温泉駅まで歩いてみたわけですけども、夜歩きました、そしたら、駅前の医療センターの入り口のところがありますよね、あそこからは非常に街路灯が等間隔で整備されている。片や反対側、第七区画整理事業の地域から花みずき公園までの通りというのが格差がひどいんですよね。格差がひどいというか、街路灯とかの明るさの格差がひどい。そういう中において実際やはり明るいところからあっちに歩いていくと、目がどうしても慣れていかない。そういう中において一番入り口の辺りがどうしても暗いなどという感じを受けました。また、地域の方々からも、あの辺暗かよねと、もうちかつとあそこんたい明るくなるぎよかとぼってんねというような声もそのときにもいただきました。

そういう中において、以前の議会の中で市長もほかの議員の方から街路灯に関しての質問を受けられたと思います。そういう中で市長が答弁として、あそこの地域、いわゆる区画整理内の交差点については交差点の照明がついている。歩道照明においても防犯灯が地区内に幾らか設置していただいている。しかしながら、やはり夜間は暗いという状況も同じだという実感を持っているということをおっしゃっています。そういうふうには実感しておられます。そういうことは市長覚えていますよね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

以前、別の議員でしたか、その御質問をいただいたときに、まず、質問をいただいた時点で歩いてみてやはり暗いなど思っておりました。質問をいただいた後に実際に周辺のお住まいの方はどのように考えているのかなということをお話し、ピンポンしてみましたけれども、そういったところで、明るいほうがいいという方もいらっしゃる、明る過ぎてちょっとどうなのかなというふうに思うという人も何人かいたというようなこともありましたので、これは区長さんなり、また、私どもも間に入って地域としての合意形成をしっかりとしていく中でこうした設置というものを考えていく必要があるのかなというふうな認識も持ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう中において、市長も前回の答弁の中で地元の地区のふれあいトークの中でもそういう意見をいただいたということを前提に答弁されていらっしゃる。ふれあいトークの中でそういう声が上がっているというのは、どうしても暗いんだと、暗くて危ないんだというような地区のニーズが上がっている。それともう一つ、今後の観光施策を考えるに当たっては、手ぶら観光、あるいはレンタサイクルの周遊に関して考えていくに当たっては、商店街へ続く玄関口の道路としては明るさの整備というのも私は必要だと思います。そういうことに関して、地域との、行政区との合意形成が必要だということで発言されましたけれども、そこは再度スピード感を持って合意形成、あるいは協議、それをしていただきたい。その考え方をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもとしても要望のあるところに関しては相談に応じていくという考え方でございますので、ぜひともそういった協議の場を早急に持ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

重ねてになりますけれども、ぜひともそこは早急なスピード感を持った対応をお願いしたいと思います。ここは強く要望したいと思いますので、また状況等も確認していきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

小学生のランドセルについてでございます。

この分に関して、私も子どもを持つ親として、また、日頃の小学生子どもたちの登下校の状況を見ていく中で、新1年生に関しては非常にかわいいんですけども、最初はかわいいなど、ああ、ランドセルの太うして、後ろから見ると、やっぱり新1年生の風景ねというような状況でずっと見ていたわけなんですけれども、そういう状況を見ていく中で、果たしてランドセルの重さというのはどんくらいあるのかなというところで思った矢先に、そういうふうにしてランドセルに関しての問題提起がされた記事を目の当たりにし、また、親御さんたち、あるいは祖父母さんたちに若干幾らかお話をした中で、よんにゆう持っていかんばらんとときもあるもんねというようなお声もいただきました。

そういうふうな中でどんどん調べていく中で、ランドセル症候群という言葉がありました。ランドセル症候群て何じゃろうというところで、まず、そこからお聞かせ願いたいと思いま

すけれども、教育長、ランドセル症候群という言葉聞きますけれども、どのようなものなの
のでしょうか、お願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ランドセル症候群についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思
います。ランドセル症候群という言葉は、大正大学の教授であります白土健先生、それに整形
外科医の高野勇人先生、この両名の方が提唱されているものであります。お二人の調査によ
りますと、自分の体に合わない重さ、大きなランドセルを背負ったまま長時間の通学をする
ことによって、肩こりや筋肉痛などの身体的異常、あるいは通学が憂鬱なるなどの気持ちの
面にも影響が出てくるという症状のことでございます。通学かばんの在り方について提言を
されている病名であります。

そういったことでランドセル症候群というのが提唱されておまして、私たちもそういう
認識をしているところであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

先ほど教育長からの答弁で、ランドセル症候群という言葉があつて、それがどういうふう
な症状なんだよ、症状が出てきたのを総称してそういうふうな症候群になるんですよとい
うような説明をいただきましたけれども、実際、嬉野市として、ランドセル症候群と申しま
すか、こういった状況把握、あるいは調査に関してはどのように対処されているのか、教え
ていただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市教育委員会としては状況の調査等については、まず、実は1年生を1クラス抽出
して調査いたしました。そのデータを御披露しますと、ランドセルそのものの平均が1.5キ
ロです。一番重いのは1.9キロあります。軽いので1.3キロです。空っぽのランドセル
ですね。そして、金曜日が持ち帰りが多いんですよ。それから、持って帰って給食袋と
かなんとか持ってくるための月曜日が多いもんですから、金曜日と月曜日の重さを
量りました。その中で平均をすると、金曜日は大体2.8キロ、月曜日は2.9
キロぐらい。一番重い金曜日の持ち帰りで3.2キロが一番大きい。それから、
月曜日ではいきますと、その35名のクラスの中で3.5キロが

一番。そういった重さであります。

したがって、そういう状況を踏まえながら、実は国のほうから児童・生徒への携行品に係る配慮についてという通知を受けております。平成30年9月に受けておりますので、それを受けて嬉野市では各学校に通知を出して、そして、対処をしているところでもありますけれども、実質、調べてみますと、今、小学校1年生あたりで通常持ち帰らせているのが国語と算数の教科書、それから、連絡ノート、宿題のドリル等です。2年生はそれにノートが加わります。国語と算数のノートが加わります。3年生以上は国語と算数の教科書とノート、漢字のノートや宿題のドリル等、宿題や自主学習のために必要な教科書を持ち帰るというふうなことになります。

したがって、その通知を受けて基本的には嬉野市では、国語、算数の教科書以外は学校に置いて帰っていいですよというふうな形で、響きは悪いんですけども、置き勉という形で対処をしてきているところでもあります。

そういった状況でございますので、これが手ぶらで行けるようになるということになると、今タブレット端末あたりが入っていますので、そういう中に電子教科書あたりは入れることができれば、いわゆる端末一つだけ持って帰って行き来ができるということになります。そういったことが将来的には可能になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、今、教科書のサイズが、私たちがするときにはB5判でしたけれども、今A3判の国際サイズになっています。それから、紙の質が非常に品質が高くなって重くなっていますね。そういうことから過去の状態とすれば非常に重く感じる状況がありますので、置き勉あたりを特に推奨していくというふうなことで今取組をしているところでもあります。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほど教育長の答弁の中で御提示いただきました平成30年9月6日に文科省のほうから児童・生徒の携行品に係る配慮についてという文書、事務連絡文書なんですけれども、私もこれを拝見いたしました。そういう中においていろいろ持っていくものを選別して事前に持たせなさい、あるいは夏休み前や夏休み後に関しては持ってくる荷物が多いので、分散して持っていけるような配慮をしていただけないだろうかというようなところで事務連絡があった状況というのも分かりました。

また、教育長のほうから、いわゆる置き勉と申しますか、必要な教科書以外は置いていいんだよというような配慮をしていただいているというようなことにおいても、冒頭、このランドセル症候群という言葉の説明をいただく際に、教授の名前、白土教授の名前を教えてくださいましたんですけども、実は白土教授のほうも置き勉を推奨されていらっしゃる、こ

れは大賛成だという記事も拝見しました。

そういう中において嬉野市におかれましても、積極的に実際調査をしていただく中で、平均がどれくらい、マックスがどれくらい、こういう状況なんだよということも把握されている状況だと思いますので、今後これは継続していただきながら、また、新入学説明会等々もあると思いますので、そういうときにこういう症候群ということも御家族様のほうにも知っていただく、そして、子どもたちに何か不調があった場合はまた学校に連絡をいただいて、そういう何らかの対応を考えていくというような方向性も一つは大事じゃないかなと思っております。そういった考え方、教育長どのように思いますでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる荷物を軽くしていくというのが一番だと思います。特に1年生あたりの体格に合うためには、見ると、体重の大体10分の1というふうなことが数値の中で出てきているところもございますので、そういったことをしながらですね。

ただ、どうしても金曜の帰りとか、月曜の朝辺りに、子どもたちの持っている道具は部活動ですかね、社会体育で言う部活動、いわゆる野球をしている子どもさんあたりはその道具まで持っていくんですよ。教科書以外の部分。そういった部分が過重になってきているわけですので、そこら辺をどうするかですね。いわゆる学校の教材としての教科書であれば、割かし置き勉強あたりで対応できますけれども、いわゆる部活動等をしていらっしゃるもの、習い事をしていらっしゃる道具ですね、そういったものについてやはりもう少し検討しながら対処方法を考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに思っておりますので、機会あるごとにPTA総会あたりにはそういう話を置き勉強の話しながら推奨はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ランドセルに関して言えば、先ほどランドセルだけじゃないよと、やはり社会教育的に部活動をされている生徒に関していけば、いろんな道具も月曜日なり金曜日なり重い荷物を抱えながら持っていつている状況というのも見受けるところもあります。

また、通学路に関しても市内を見ますと、山間部にある学校、それに伴って通学距離というのも長くなっていく、そういうところにおいてランドセルが重いと、その分負担も増えていくという状況もありますので、ここは周知、あるいは細かな配慮、対応等をしていただきながら、ぜひとも安全・安心で質の高い教育に向けてさらに努めていただけたらなと

私は思っているところでございますので、そこはまた確認していただきながらお願いしていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

経済対策に関してでございます。

この分に関しては「うれしかード」のポイントカード活用事業に関しての取組や課題、今後の方向性に関して伺いたいと思います。

まず最初に、今回この事業をしていただいたことに関して非常に市民の方からも好評だったと私は思います。そういう声も伺いました。その中で特に嬉野庁舎において対応窓口を1階ロビーに設置していただきました。知恵を絞った対応をしていただいたことにまずもって感謝申し上げます。これは市民の方からも、よかった、あそこに窓口のできてという声も聞いています。特に高齢者の方がですね。本当にそういう細かな配慮をして事業遂行していただいたことには感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

この「うれしかード」のキャンペーンに関しての期間はいつだったのか、期間だけお答えください。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

その前に、職員の対応につきましてお言葉を頂戴しましてありがとうございます。業務の励みになるものというふうに思います。

お尋ねの件につきましてです。

臨時議会のほうでお願いいたしまして、その際には9月頭から受付を開始しますよというお話をさせていただいたかと思っておりますけれども、予定をしておりました時期がまだコロナ禍の第5波が継続中と、拡大中ということもございまして、3密を防ぐために、従来、特設会場を塩田町及び嬉野町のほうに設けてという予定をしておりましたが、これを申請、それと、申請いただいてカードをお配りする、いずれも郵便による方法を取らせていただきました。これに伴いまして、どうしても事務的に時間を要することになりましたものですから、申請受付を9月の中旬ぐらいから、それと、申請いただいてポイントを付与したカードをお送りするのが10月1日からということで対応いたしております。

当初、申請受付を10月いっぱいといたしておりましたけれども、より多くの方にカードを手にしていただくと、5,000ポイントを取っていただくということで締切りを11月15日まで延長いたしております。

また、議会の中でもぜひ独居の高齢者の方への配慮もという御意見もございましたので、

民生委員の皆様には御協力をいただきまして、独居高齢者の方々へのフォローをお願いしたところ、各地域で対応していただきまして、その分でも申請があったものというふうに感じております。

取組の状況といたしましては、新規加盟店が34店舗増えておりまして、現在合計で72店舗ということになっております。今後とも新規加盟については努力をしてみたいというふうに考えております。

ポイント付与の取組状況ということですが、対象になる市民の方が2万1,000人超と、それに対しまして5,000ポイントをお渡しした方が1万7,000人超ということで、交付率としましては80%を超えてまいったというところがございます。

今後の課題といたしましては、本事業が商工業の経済対策という視点で行っておりますので、お配りをした5,000ポイントについては早めに使用していただくように引き続き広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、今後の方向性という点につきましては、既に健康担当課のほうでやっております各種振興券等の配布事業、こういったもの、それとか、各種行事等の取組の際に市民の方にポイントをお配りできるという形を考えたいと。市民のカードという定着で今後の地域の経済の活性化の手段ということで活用してみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。次に質問するところまで全部踏まえて説明いただきましてありがとうございます。

この分、加盟が34店舗増えて72店舗になったという状況で非常にすばらしい努力をされていらっしゃるなということを実感したわけですがけれども、議案質疑でどのくらい店舗があるんですかということをお尋ねした経過がありまして、そのとき市長はまずは100店舗を目指したいというようなところでおっしゃったのを私は覚えていますけれども、市長覚えてますよね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは私自身も申し上げたことでございますし、今も100店舗を目標にしているということには変わりはありません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

100店舗が目標だと。私は100店舗が通過点だと思っております。これは市民のカードとして定着していく、そういう中において約80%を超えて今所有率が上がっているというところで、やはり執行部側も嬉野の住民の方はこの「うれしかード」を持って「うれしかード」でやっていこうというようなところで経済を循環していこう、経済を回していこうというような非常にこれは重要なコンテンツになるかと思っております。

そういう中で100店舗が通過点だというようなところも私は申しましたけれども、先ほどの担当課の答弁の中で今後のポイントカードの持っていく方としては、健康づくり課等が取り組まれている健康マイレージの付与、あるいはそこに福祉系の視野を入れたボランティアポイント制度の導入、これもどんどん組み込んでいけたらと私は思っておりますし、もっと視野を広げていけば、突飛な発想ですけれども、このカードが、医療機関、あるいは薬局、薬剤店、そういったところでも適用になれば、もっともっと活用の幅が広がっていくんじゃないかというところで思っておりますけれども。

もう一つ、これを利用できる事業所の中においては旅館等も入っていたと思います。そういう中において観光客の方にも「うれしかード」をつくってみませんかというようなところで持っていく利用促進の運動、これも視野として取り組んでいただけたらなと思っております。そういう中において嬉野をコアにしている観光のサポーターと申しますか、リピーターがさらにまた嬉野を好きになっていただけたら一つじゃないかと思うところでありますけれども、そういったビジョンの考え方に関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後のビジョンを問われて、議員、かなりのところ、私も同様に考えているところを踏み込んでお話をいただいたのかなというふうに思っております。これは一つモデルとなるケースもありまして、気仙沼市のクルーカードというものがございまして、まさにこうした市民の皆さんが域内消費をしていくために、いろんなお店でのインセンティブも含めて付与しているというものもありますし、また、観光客の方が、仙台とか、そういった近隣の市町から来られる方に対しても、こうしたカードをお渡しして市内で使っていただければ、それがどういいうお店を回っていたか、個人は特定しない形でマーケットの情報として吸い上げることがができますので、仙台から来た若いお客さんはどういいうお店を回っているのかとか、どういいうふうなものを買われているのかも含めて、やはりこうしたマーケティングという調査がで

きますので、今後、例えば、仙台の何がそういったところでキャンペーンを打っていくということになれば、効果的な情報発信ができるというようなことでありますので、私どももかなりこれは今福岡とか長崎とか、こういった近隣の方が嬉野を訪れているケースは多いと思いますので、観光客の皆さんにこうしたポイントカードを持っていただくということで効果的な観光情報の発信とかもできるのかなというふうに思っております。

市民に向けてもこうした健康マイレージ、ボランティアとか、こうしたものにぜひ参加していただいた方にインセンティブとしてお渡しすれば、市民の活動への参加とか健康の意識の醸成にもつながると思いますし、今一律10万円の給付が話題となっておりますけれども、今日、嬉野市が一括で10万円を24日に振り込むという話が佐賀新聞の一面に載っていましたが、そのときに話題となったのが、一タクーポンを配るというときに印刷製本費に莫大なお金がかかって、かえって市民の皆さんに還元するものが目減りしてしまうというデメリットがあると思うんですけれども、こうしたカードが8割普及したということは一つの成果としながら、今後はこうした印刷製本費を省略しながら、その分原資を市民の皆さんへ還元できる体制ができたというふうに思っておりますので、様々な場面でそういった活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

これは観光だけじゃなくて、市内の経済を回していく重要なカードになると私は思っておりますので、担当課主体に、過酷な勤務ではありますけれども、加盟店の増加、あるいは対象者の増加等々も踏まえながら、あらゆる可能性を考えてしていただきたいと思っております。

ただ、そういう状況で非常にいい状況にはなっているんですけれども、この事業を行うに当たって、請け負う方、受託されていらっしゃる事業者さん、いわゆるポイントカードの事務等々をされていらっしゃる方々、非常にこれはうれしい悲鳴なんだけれども、事務が半端なく忙しくなると、ひよっとするぎんた、自分の仕事よりこっちの仕事がよんにゆうなってきたごたるという声も聞かれたところではあります。

そういう中において、今後、活用していくビジョンはあるんですけれども、片やこっちの事務局的なビジョンというのも大事になっていくんじゃないかなと思います。しかるべきところでここは転換していく必要性は僕はあるんじゃないかなと思いますけれども、最後に、ここの考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員言われるとおり、この事務を回していくというのが非常に大きな課題かなと思っております。今回のポイントを付与する際にもやはりその辺が必要ではないかということで商工会のほうに支援のほうを頼んでおりまして、非常に難しい場面では商工会のほうで支援していただきサポートしていただくということで今この事業に取り組んでいるところです。

事業展開が大きくなってくれば、やはり専門の事務スタッフも必要になってくると思いますので、今後その辺も勉強していきながら研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この点においては事務を請け負われている方々との綿密な連携に基づいて素晴らしいビジョンに向かっていっていただけたらということをおもっておりますので、その辺研究していただきながら遂行していただきたいと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思っております。

消防団についてですけれども、挙げておりますとおり、消防機庫、あるいは搬送車の整備については計画的に行われていますけれども、今後、地域等の実情に応じた対応が必要だと考えているところであります。

市としてその辺の考え方を伺いたいと思っておりますけれども、まず最初に、今年度の機庫整備の状況と搬送車の整備状況、これだけまずお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの年次計画のベースで申しますと、今年度、積載車が1台とポンプが1台の導入予定となっております。

それから、消防の格納庫につきましては今年度の整備計画はございません。昨年度1か所の整備をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

格納庫の整備計画は今年度はないということで、じゃ、その消防の搬送車のほうからまずお聞かせ願いたいと思います。

私も消防団には長年お世話になりました。ありがとうございました。退団の際には市長から初めて感謝状を頂いた次第であります。本当にありがとうございました。

そういう中において消防の搬送車に関しては、通常、決まり切ったようなと申しますか、大型の搬送車を配備していただいているわけなんですけれども、そういう中において昨今の気象状況、地域の地理的状況を踏まえながら、今後は地域の実情に合った搬送車の配備、小回りが利く軽車両の配備や、あるいは四輪駆動が可能な配備、あるいは雪が降ったら出動できないよね、そういった場合にはスタッドレスも必要じゃなかろうかというところも配慮した配備等々が私は必要になってくるんじゃないかと思っているんですけれども、その考え方、いかがと思いますか、どうぞ。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

以前の一般質問でもそういった御指摘いただいていたかと思うんですけれども、その地域の状況に合わせた装備の配備というのは必要かと思っております。小型動力ポンプにつきましては、どちらかという、出力が上がると、大型化するという傾向がございます、今の2,000ccクラスの積載車でもやっとなかるといような感じで。そういった事情もございまして、そういったところを総合的に含めて配備はしていく必要はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そういう地域の実情に応じた配備が必要になっていくというところにおいては団との協議というのも非常に今後重要になってくるだろうと思います。

そういう中において地域の実情を知っているのは地域の分団幹部、これが分団長及び副分団長が2名常駐しております。こういう地域の実情を知った分団幹部とのヒアリング、連携等も必要になってくるんじゃないかと私は思うところでありますので、ぜひともそういうと

ころをヒアリングもしていただきながら計画等を立てていただきたい。

それともう一つ、格納庫、いわゆる消防機庫ですけれども、この分に関して今地域に点在しておりますけれども、その機庫のもとと建っている土地の所有状況は担当課把握されておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

塩田町地区につきましては市有地を使って設備の整備をしているというところがございます。嬉野地区につきましてはもともと地区の公民館等に隣接していたりとか、地域の土地であったりとか、個人さんのところを無償で借りたものに設置をしてもらっているというふうながございますので、そういったところもその地理的条件とかも含めて建て替えについて検討はしていくということで、すなわち土地の確保というところは検討が必要だと認識しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

塩田町においては市の土地、嬉野町においては、区、あるいは一部個人さんの無償というようなところもありますけれども、やはり早急に対応していかなければいけないというところで優先順位を私がつけるとするならば、個人的な土地というところに関しては、例えば、昔はよかったばってん、その土地が代替わりして、それで、新たな息子さん、孫さん世代が土地の所有者になったときに、なしうちの土地に消防機庫の建つととじゃろうかというような疑念を持たれる可能性、リスクがあるかと思っておりますので、そういうふうな整備計画を立てるに当たっては、土地の所有者の状況、所有状況の把握をしっかり行った上で優先順位をつけていただいて整備計画を立てていただきたいと思っております。

そういう中において、現状の消防機庫に関しては駐車場がないというような問題も抱えている部もあるかと思っておりますので、そういう土地の広いところ、地理的状況はあるかと思っておりますけれども、そこは柔軟な対応、あとは団と部との協議をしていただきながら進めていただきたいと思っておりますのでありますけれども、その考え方に関して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その土地の確保ということに関しては、当然、用地の取得とか、そういったところから来てまいりますし、今現在建っているところが多くは、かつてハザードマップがなかった時代に崖のはたに建ててあったりとか、そういったところもまだございまして、なかなか更新までできていないという状況でございますので、まずはトータルに必要な箇所の確保というものに関して、場所と、それから、地形的な要因とか、そういったところも勘案しての確保というのを考えながらしてまいる必要があるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

消防設備、一番の要だと思えます、機庫、搬送車。そういうところの地域の状況を踏まえながらスピード感を持った対応をぜひともお願いしたいと思えます。

最後の質問ですけれども、消防団団員確保なども踏まえ、今後の消防団の在り方に関してどのようにお考えになられているのかと思えます。

これは私も消防団に在籍している中で実感したのが、入退団式を控えた前年度、いわゆる2年間の任期がありますけれども、次年度とか、そういうふうな中で必ずそういうときにばたばたと来年度どがんしゅうかと、あるいは団員の少のうなってくる、団員勧誘どがんしていこうかというようなところで話が上がっています。

そういう中において、今後の消防団員の確保に関しては喫緊の課題じゃないかというところは私も思っている状況であります。そういうふうな状況で今日の佐賀新聞でも記事が一部、ちっちゃい記事でありましたけれども、消防団のPRをお笑いコンビの方々がしていただくというようなことで、総務省消防庁も団員の確保ということに対しては対策を組まれているPRをされていくというところでもあります。

そういう中で、市としてはどのような考え方を持たれているのか、そこをまず、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

消防団は、昨今の災害が激甚化する、毎年やってくるという前提で対策を立てていくというふうに公言している以上は非常に重要な、本当に防災を担う人材だというふうに認識をしております。となれば、やはり団員の安全の確保、そしてまた、平時よりの訓練、それから、参加することに対してのモチベーションを上げていくということが何より重要だというふう

に思っております。

国のほうでも新聞報道等も受けて様々議論されております。それに見合う報酬をしっかりと個人に手渡すということを考えてはどうかという提案をいただいておりますが、現場の団員の声を聞くと、そこは地域に参加しているので、報酬を上げられたからといって、じゃ、喜んで参加する人が増えるかといったら、そうではないはずだということも言われております。

そういったこともありますので、そうした今の防災でこの消防団がなぜ必要なのかというところをまずは私どもも汗をかいてその必要性を訴える取組というものも大事ではないかということを感じさせられておりますし、それに対してまた皆さんが充足感を感じてもらえるような、そういった報酬だけではなく、様々なところで報いるような仕掛けというものも必要ではないかというふうに私どもも思っております。

さはさりとして、やはりこうして人口は全体的には減っている状況でもございます。今の実質的な勢力を確保するという観点は堅持するべきだと思いますが、団員の定数につきましても踏み込んだ議論をした上で、いろんな省力化、また、そういった訓練の充実を図る中で、こうした実質的な勢力を保持するという条件を織り込みながら、そういったところの議論も進めていくべきときが来ているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私も消防団員の確保というのは、今後、近い将来、本当に大事なところじゃないかなと思っております。その背景には、先ほど答弁の中にもありましたように、災害の多様化、激甚化。

せんだって嬉野町内で火災が発生しましたけれども、そのときに夜間にもかかわらずすぐ飛び出ていただいて、常備消防の後方支援として団員が自分の時間を投げ出して、担当部におかれましては朝方まで警戒していただいて、非常に災害のときには十二分以上の力を発揮していただける、地域にとっては心強い存在だと思っておりますけれども、片やその地域、地域の状況を聞けば、俺の息子の太うなるまでやめられんごたとか、そういうふうに地域での消防団の成り手の減少というような状況も目の当たりにしているということも実感している次第です。

そういう中において、先ほど市長、踏み込んだ議論が今後必要だというようなところで考えられている、私もこの分に関しては部の統廃合も視野に入れながらの踏み込んだ議論が今後必要になってくるんじゃないかということは思っているところです。

そういう中で消防団の活動に関してのアピールをもっともっていただいて消防団を

知っていただくというようなことも一つの取組になるんじゃないかなと私は思っています。例えば、市のホームページ上に消防団のサイトと申しますか、紹介コーナーを設けて、訓練時の動画をそこで流したりとか、消防団の活動を流したりとかするのも一つの方法だし、塩田町でしたかな、ある部の消防団の方は、防災の日か何か忘れたんですけども、ある日にちを決めて、そのときに地域の子どもたちを集めて消防自動車に乗せてやると、そのときに集まってきた子どもたちにグッズを渡して、消防団になってくれよというような地域での消防団員に対しての気持ちの醸成等も図られている声も聞きました。

そういうふうにして消防団の活動内容というのも今後どんどん市としてはPRしていく必要性もあるんじゃないかなと思っているところです。そういうソフト面のところもしながら消防団の確保に向けた取組は行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案のこういった子どもたちとのつながりの中で消防団の活動をというのは非常に面白い取組ではないかなというふうに思っております。

やはり何をしている人なのかというところが十分に周知されていないということも大きいのではないかとこのように思っておりますので、災害がこれだけ続くときに本当に消防団の皆さんも災害の翌日から地域の区の要請を受けてブルーシートをかけに行ったりとか、いろんなところで活動してもらっています。そういった地域の子どもたちのお父さんの働く姿とはまた違った消防団員としての活動の姿を見れば、また、地域への愛着も湧いてこようかというふうに思っておりますので、そういった工夫をしながら消防団の活動を幅広く知っていただく仕掛けを考えてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

消防団は地域防災の要、その地域住民の生命、財産を守る最前線に立った要のリーダーだと私は思っております。それと並行して子どもたちから消防団は地域のヒーローだなど思っていたきたい。そういう活動もいろんな広報をしていただきながら、そういう醸成も図っていただきたいというところを思うところでもあります。ですので、厳しい状況ではありますが、時には踏み込んだ議論も必要だと思います。本当に定数の見直し等々も喫緊の課題じゃないかなと私は思うところでもありますけれども、そういうところは団の幹部、あ

るいは団員の方々等々と連携し合いながら進めていただきたい。

もう一つ最後に、そういうふうな中において今の消防団の現状を知るためにも、消防団員全てにアンケートを実施したほうがいいんじゃないかと思っているところでもあります。こういう中で、前回、前々回だったかな、同僚議員の中からもそういう消防団活動の中でアンケートを実施してみたらどうだろうかというような提案もありましたけれども、その辺の考え方は今どのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

アンケート調査につきましては実施をしておりますので、そういった集計結果を受けましてから、今後の団の在り方についての検討材料とする考えはございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私が新入団員に入団させていただいたときの意識と今の若手の意識というのがやはり変わりつつあるところもありますので、そういうアンケートの結果等も分析しながら今後の消防団の在り方等々につなげていっていただきたいと思いますと思っております。この消防団に関しては本当に安全に活動をしていただけるような配慮、それと、今後も地域の住民の生命、財産を守る地域リーダー、地域の要として活動、活躍されることを願っておりますので、ぜひとも市としても前向きに考えていっていただきたいと思いますと思っております。

そういうことをお願いいたしまして、今回、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために11時まで休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号4番山口虎太郎議員の発言を許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

こんにちは。議席番号4番山口虎太郎です。議長の発言許可を得ましたので、始めます。

本日は傍聴者の皆様におかれましては12月の忙しい中に傍聴をいただきありがとうございます。私、議員任期最後の一般質問の挨拶として一言苦言を申し上げます。

この間、4年間、村上市政誕生から議員活動を通じて見てきたことは、1年目の8月豪雨災害復旧作業中の中、東京出張等行かれ高級ホテルでの接待事件は、市長自らが政治倫理審査会を受けるという嬉野市始まって以来の重大事件を引き起こしました。さらに、関係議員が住民訴訟に訴えられるという事件にもなりました。また、事件発覚後、ある女性がフェイスブックで写真を拡散したと、弁護士を雇い、法的措置を取ると通知を出し、市長の立場から女性を威圧されましたね。そうした市長の姿は、毎年職員倫理の問われる飲酒運転事案や非常勤職員の横領事案が発生しました。しかし、市長自らが市民の方へ謝罪会見をされるということはなされましたか。さらには、最終4年目において、市を二分するという重要案件、庁舎統合事案を熟慮もなく持ち出し、塩田市民の合併の約束を守れという怒りを買ったこの責任は非常に重い。市長としてその責任は重大であります。

村上市長は9月定例議会終了後、挨拶で……

○議長（田中政司君）

山口議員、一般質問へ行ってください。

○4番（山口虎太郎君）続

まだ挨拶です。

9月定例会終了後の挨拶で政治生命をかけてやると言われました。そして、突如方向を変換され、市民の皆様に対しても市長の責任は重いです。どうその責任を取られますか。市の最高責任者として、政治家として、熟慮がなく、その若さだけがあるというのには非常に残念に思っております。

では、質問に入ります。大きく分けて3点質問いたします。

最初に庁舎整備基本構想について、2つ目に経済対策について、3つ目に農業振興施策について、壇上よりの質問は庁舎整備構想について行います。

市長は市民説明会において2庁舎体制から1庁舎体制へ移行するとした提案を説明されてきました。その結果、今任期中には議会へは提出しないと方向を変更された。その真意を伺います。

以下、再質問、その他の質問は質問席において行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

庁舎整備の基本構想案についてのお尋ねでございます。

当初、嬉野市庁舎のあり方検討委員会というものを立ち上げた背景には、嬉野庁舎が築60年近くになりまして本当に耐震強度等の問題も出てきておりまして、危険性をいかに早期に除去するかというところからの議論の出発点でございました。各地域から、また、経済団体等の各職域から、それからまた、専門家の方を交えたあり方検討委員会の議論を踏まえて、この統一庁舎案についての提言をいただいたところでありまして、私ども市としてもその提言案を受け取った中で一定の検討委員会の方向性というものに妥当性を見いだしたということで、市民の皆様に説明会を開催させていただいて説明をさせていただいたところでございます。

ただ、その中で非常に厳しい声も含めて受け止めたところでございます。私どもも市民の願いから反したことを何としてでも実現するというものではございません。しっかり皆さんにこうして熟慮を重ねながら、まずは市として、それから、こうした将来の負担とか、そういった観点からも説明をさせていただいた上で、どちらがいいのか、どの方向を取るのがいいのかということをしっかり検討させていただく時間は必要だろうということで、今任期中での提案をいたさないということを改めて表明させていただいたところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の意向は分かりました。

市長、責任者としてこの庁舎移転問題をどうされますか。私はそのことを質問したわけです。この経緯として、2007年に本庁を塩田庁舎に置く、支所を嬉野庁舎にと名称が変更されております。そして、2020年、嬉野庁舎は解体新築し、塩田庁舎は出張所として活用するという流れも私もちゃんと分かっております。その流れの中において塩田の市民の皆さんがこれだけ怒っておられる状態の中で、なぜ軽々しくこういう問題を持ち出されたのか、そして、政治生命をかけてやると言われた市長のその言葉はどこにあるんですか。教えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

先ほどの質問の中で2007年という言葉が出てきたんですけれども、もう少し事実関係を確認した上で再度質問いただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

平成19年9月1日ですね。庁舎の名称を変更する条例が改正されております。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

先ほどの議員の発言の中で2007年の庁舎の名称を変更されたというのは、総合庁舎方式から分庁方式に変わったという流れでございますので、現村上市長とは関係のないことだというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その変更の点については理解しております。

私が質問したいのは、市長がどういう真意で今度このことを変更され、また、次にどういう考え方を持ってやられるのか、その真意を聞いておるわけですよ。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしておきたいと思います。

お答えするに当たっても、やはり事実関係というものをしっかり踏まえた上での質問をいただかないとちゃんとしたお答えができないので、確認をさせていただいたということで理解をいただきたいと思います。

今後の進め方についてでございますけれども、私どもとしては、先ほど壇上で申し上げたことと全く同じでございます。今、検討委員会としての統一庁舎案の提言をいただいている。私どもとしてもこうやって検討して市民の皆さんに内容を説明したところ、今この段階でございますので、また市民の皆さんの声を幅広くお伺いしていく中で今後の体制をどうしていくのか、統一庁舎案ということでしていくのか、もしくはまた2庁舎を維持していく方向を考えていくのか、それは市民の皆さんのお声というものをしっかり丁寧に聞いていく中で方向性を出していく性質のものでございますので、いましばらく時間が要るのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長も御覧のとおり、塩田町のほうには横断幕がたくさん張られております。こうした市

民の皆さんの怒りの声を市長どう受け止めますか。お答えください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この横断幕についても、こういった本当に美しい町並みや田園風景にもこうした看板が出ているということで私も承知をしております。それは意見の発露ということで受け止めたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長は今度の改選後、やはりこのまま1庁舎体制でいくという方向性は変わりはないということと言われるわけですかね。

この問題はまた改選後になりますが、今、市長が提案を先送りされたことは、当然1庁舎体制でいくということ言われていると、それは確信していいんですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをさせていただきたいと思います。

今後の進め方について先ほどお話ししたとおりでございます。しっかり皆さんの意見を聞いていく、そういった中でどちらがいいのか、それぞれメリット、デメリットというのが存在をいたします。それをしっかり、私、そしてまた行政も、総力を挙げて市民の皆様説明をしていく、それが第一の責務だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

次の段階の説明会の中できちっと話をされるということ言われましたが、それでは、市長のほうから取り下げるという提案はされますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、何を取り下げるのかを明示してください。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

改選後、1庁舎体制の中で、今、市長が言われております。そのことを、今度の改選後の説明会の中でも自分の意思としては取り下げるといふ意思はありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

再選を前提にお話をいただいているのは本当にありがたいことではございますけれども、私自身、先ほども何度も申し上げたように、やはり皆さんの意見を受け止めて、デメリット、メリット、両方それぞれの案でございます。それを置いて、いやいや、将来の負担がどういう形になってもこの案がいい、いやいや、こうしたほうがいいんじゃないか、いろんな意見が存在すると思っておりますので、それをしっかり受け止める所存でございます。私もそういったことを各地区、地区でお話をしていく中でも全て受け止めるということをお願いしております。政治生命をかけるとはそういう意味でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

丁寧な説明をしていくという市長の言葉ですが、今後、やはりこういった市を二分するような重要な課題を塩田の皆さんの本当の意思をしっかりと聞いてもらわにやいけませんよ。

このことが塩田の活性化、嬉野の活性化にも当然つながります、市としての。何でこれを言うかといいますと、嬉野市庁舎が1庁舎体制になり嬉野町のほうへ行くとなったら、この塩田庁舎の周辺住民の方、事業者の方、また、——〔発言取消し〕——という大きないろんな影響が出ます。このことを先般、全協のときに担当課の方にお話をしました。ちゃんと影響調査をしてきましたかと、その上で住民の方に諮って説明会をしましたかというところでお尋ねしたわけです。その中で、まだ影響調査はしておりませんという返事がありましたので、あえて市長に厳しくお願いをしているわけです。

この影響調査をしなくて、やはり塩田住民の方のいろんな問題点、それから、経済的なもの、それから、新しく来られたスーパー、そういったところに多大な影響が出るということをやちゃんと認識した上で、それを塩田市民の皆さんへちゃんと説明をして、それをやるのがまず第一でしょう。ただ話し合い、説明会だけで物が片づく問題じゃないと私は思っております。そういうところを市長がどれだけ分かっているのかというのが、今回のそういう塩田市

民の皆さんの横断幕に掲げる意味合いがあるんじゃないかと私は思っております。ここは必ず市長が取り下げるのか、それとも、まだ先送りしてちゃんと皆さんと話し合っていくのか、そういう言葉をきちんと説明すべきじゃないかと思って今回の質問にしたわけです。市長、そこはいかがですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

利便性につきまして、今の2庁舎体制でもやはり距離的な不便を感じていらっしゃる方も多いという問題意識を持っておりますので、12月からコンビニ交付の事業もスタートさせていただきましたし、昨年、こうした新型コロナウイルスの対策補助金を活用いたしまして、佐賀県では初めてこうしたマイナンバーカードを利用したオンラインでの手続の取組も進んでいるということでございます。

こうしたきめ細やかな市民サービスを展開する中で、この利便性の問題というのは不断に取り組んでいくものであると思います。仮にそれが統一庁舎案を採用するとしてもそれは変わりませんし、現状維持の2庁舎案においてもその姿勢は変わることはないのではないかなというふうに思っております。

〔発言取消し〕等々のことも申されましたけれども、市役所が存在するかどうかというところと〔発言取消し〕というのは基本的には無関係であるというふうに思っておりますし、また、周辺のそういった商店への影響等々も含めて、しっかり誤解のないように申し上げれば、そういったところで全てが空っぽになるようなまちの空洞化を招く施策というのは、庁舎に絡むことなく、どの施策においてもやっていくものではないと思っております。特に新幹線の駅前の話もせんだったの議員の御質問でいただいたところでもありますけれども、全てを集積するのではなくて、そういった小さな拠点をご各所に設けていく、これは観光に限らず、やはり皆さんが住み慣れた地域で暮らしやすく生きていくにはそうしたことを、地域コミュニティとか郵便局とか、こうした小さな集落の拠点というものを私たちは大事にしながらまちづくりを進めていく性質のものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、今の説明で塩田市民の皆さんが納得されると思いますか。〔発言取消し〕ということは塩田地区の人たちにとっては大変な問題が起こってくるんですよ。簡単に庁舎が移転するとかそういう問題とは別だ、そんな話じゃないですよ。庁舎が動くということは、役場職

員の方、行政の方にとっては一つになるのが当たり前で仕事もできるでしょう。ところが、2庁舎体制という形で今やっているこの中で、嬉野からも塩田庁舎のほうへ150人、200人と来られております。そういう中で近隣の事業者の方、そういう人たちのいろんな利益、仕事があるわけです。そこをもっと真剣に考えていかないと、ただ単にやっつけてしまえば大変なことになりますよ。それを塩田の人たちは心配されとるわけですよ。だから、今の市長の説明ぐらいでは納得されませんよ。しっかり考えてください。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、庁舎とその〔発言取消し〕というものがどう関連するのかという必然的理由を示していただく必要があるのかなど。そういう感覚論で議論はできないというふうに思います。

その上で、私たちはこれでいいというものはないと思っております。先ほど申し上げましたように、どの案を採用するにしても、現状維持の案を採用したとしても、そこにはデメリットというものは存在をいたします。そのどちらのデメリットを取るのかというところをしっかりと丁寧に説明していくことだと思っておりますし、そのデメリットをいかに極小化するかというところに私たちは真剣に考えていく必要があるというふうに考えておりますので、その辺をしっかりと事実関係も確認をいただいた上で再度御質問いただけますでしょうか。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長、今度は改選になりますが、今からの塩田町をどう持っていくのか、嬉野町をどう持っていくのか、これは今の市のトップとしては大変な問題なんです。責任があるんですよ。ここをいいかげんにして、市のトップが片方をないがしろにしたときには大変な問題が起きます。そこを重々考えて影響調査をきちんとやって塩田市民の方には説明をやる、その言葉を私は欲しかったんですが、なかなかそういう返事が来ない。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

返事をということでございましたので、答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、私自身、嬉野市の一体的な発展をいかに思い描くかということで具体的な政策というものを、今、改選も控えているという状況の中でいろいろ示させていただいております。

山口議員の御自宅にも送らせていただいたというふうに思っておりますけれども、そう

いったところをしっかりと見ていただくということも大事だと思いますし、また、庁舎のこうした在り方も重要課題ではありますけれども、災害対策であったりとか、こういう新型コロナウイルスからの経済の立ち直り、それから、やはり次世代を担う子どもたちの教育、子育て環境をどうしていくのか。また、多様な人材が活躍していく女性活躍であったりとか、また、外国人の方も今就労を実際にされている。こういった人たちが輝く、そして、アクティブシニアと呼ばれるような高齢者の皆さんが住みやすさを実感していただきながら住み続けられるまち、それから、私たちの地域産業をしっかり新幹線開業と絡めながら情報発信をしていく、それからまた、先ほどのオンライン申請もそうですけれども、デジタルの大きなこれからの潮流を踏まえて、市民の皆さんが便利を実感しながら、それから、最先端の技術で社会課題の解決を先進的に取り組んでいく、そういったまちを目指していくということを皆さんにもお示しをさせていただいているというふうに思っております。そこには町の境はなくやっているところがございますので、どうぞ御理解のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、次の課題、経済対策について入ります。

1番目の「うれしかーど」を活用したポイントカード活用事業について、その進捗状況を伺う。これは前議員も質問されております。その中で1つだけお伺いします。

塩田地区のほうではどれだけの普及率になったか、そこをお答えいただきたい。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

塩田町内の交付率ということでございますけれども、先ほど諸上議員の説明の中でも申しましたように、申請、交付の方法を郵便の方法に切り替えたという点で相当事務の手間がかかっております。なおかつ市民の方に早く5,000ポイントをお届けしたいということで対応しておりますので、交付者名簿の整理を今行っているという状態でございます。

そういった中で郵便のお届けした数というベースでお話をしますと、世帯ベースで申しますと、塩田町内が約7割ということになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。せっかくの市からのこういう交付金です。有効に使っていただくということで、我々もそこを認めて議会のほうでも採決したわけです。皆さんの手元に届いて使っていただくよう、ここをしっかり念を押して仕事をしていただきたい。そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、既に11月15日をもって交付申請のほうは締め切っておりますので、それ以後は5,000ポイントをお渡しはできない状態になっております。なので、人口ベースで言うと、8割の方が5,000ポイントを手にしていただいております。財源としましては国の交付金を活用いたしておりますので、80%の取っていただいた方には手元に来ております5,000ポイントをぜひ使っていただきたいと。使っていただいて地域の商工業の再生にぜひ御協力をいただきたいということで対応しておるところでございます。職員のほうも、10月、11月と、相当な時間を割いて作業をしてくれております。大変だったろうなと思っております。その点については一応お知らせをしておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

2番目の高齢者や年金生活者等低所得者の生活支援について、市はどのように取り組まれたのか、どう考えているのか、ここをお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響におきまして、年金生活者の生活につきましても大きく影響を与えていると認識しております。年金の額そのものにつきましては影響はなかったものですが、その他のパート、アルバイト先の激減というものがあまして生活が苦しくなったという実情があると思っております。

これまで高齢者、年金生活者の生活支援につきましては、地域包括支援センター、生活困窮者生活自立支援センターなどの関係機関が連携しながら伴走型支援を行っております。昨年度から自立支援センターに新型コロナウイルス感染症の影響で生活にお困りの御相談が多

く寄せられるようになりました。こういった方に対しましては、社会福祉協議会の特例貸付事業、もしくは家計改善支援事業を活用していただきながら、自立に向けた支援を行ってまいりました。また、今年度からは自立支援センターにアウトリーチ支援員を配置しまして、相談機関への来所が困難な方に関しましてはこちらから出向きましてお困り事をお伺いするという、より丁寧な支援を実施しております。

今後も活用できる制度を有効に活用しながら、各関係機関と連携を取り、丁寧な伴走型支援を実施していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

内容的には私も年金のほうの形で制度的にはそう詳しくは分かりません。しかし、本庁舎のエレベーターの入り口のところに、年金の支給、要するに補助金ですかね、支給のチラシが入っていたわけです。それを見ておりますと、金額的には77万円やったですかね、そこから上が88万円までの所得の方という形で書いてあったわけですけど、これが新しく国のほうから制度的に支給される制度なのか、そこら辺をお聞かせください。

すみません、今チラシを持っていたんですが、年金生活者支援給付金というのが3種類あるということでこのチラシが（現物を示す）エレベーターの前にあったわけですね。この制度というのが昨年から案内があっているのかというのをお尋ねしたかったわけですけど。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど御質問があった分については、年金生活者支援給付金制度ということで国の厚生労働省のほうから年金生活者の対象者の方には封筒が届きますということの文書のチラシだったかと思っております。この文書等が届いて不明な点等がありましたら、もちろん年金事務所のほうにお尋ねいただくのもいいんですけども、その前に、これ何かなということで疑問に思われたりした場合は市民課のほうに年金の担当者というのもおりますので、御相談いただいて、その後、御案内等もできるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

説明分かりました。市民課のほうでも相談窓口として受け付けると理解していいわけですね。はい、分かりました。

続きまして、農業振興施策について伺います。

最初から、私が議員となったときから、茶業対策として、市、生産者、J A、茶商で構成する茶業会議所等の新設について市長のほうへ一般質問の中で伺いしておりました。これを市のほうでどう取り組まれたのか、御説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

茶業関係の一堂に会した組織の立ち上げについての御提案をいただいております。

私どもとしても、折しもこの3年連続で、今年もですけれども、全国茶品評会で最高賞、産地賞を受賞するという荣誉に浴しましたので、産地一体となったPRが必要だろうということで様々協議をする場はできましたし、また、新型コロナウイルス感染症対策、経済対策も含めて、様々こうした協議の場ができてきたと。そういった中で今後の産地をどうつくっていくのかということの議論を深める場ができてまいりましたという状況でございますので、これは組織をつくるのが目的ではありませんので、こうした協議とか、また、共にやる共同の事業を進めていく中でそうした立ち上げというものも視野に入れたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

組織づくりと人づくりは本当に大変な仕事なんです。この4年間で私も茶業関係についてはいろんな提案をしてきたわけですね。その中で国の施策を利用してこのコロナ禍を農業の方々もひとつ生き抜いてきたわけですね。やはりコロナ禍からさらに生き抜くためには市のほうが率先してそういう対策を取れる茶業会議所というものを新しくきちんとしていかなきゃならんやろうというのが私の願望でもあります。

ここで今、市長が言われていましたが、時間がかかりますが、この課題は誰が市長になるのが、我々農業者の方たちがもっと育ってしっかりとした産業として生き残っていくために

必要な組織形成であります。ここをしっかりとつくっていただきたい。それが私の一応の要望であります。茶業振興課の方どうですかね、ここら辺のそういう対策としての案がありますか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

茶業振興課、行政側の案ということでございますけれども、この件につきましては平成30年度に、JA、西九州茶連、茶商工、市、関連機関により、協議がなされ、新設をしないということでございました。私が茶業に赴任して1年9か月になりますけれども、先日も技術協会の会合、そして、夜間にも後の会が少人数であったところですが、その中でもそういった話が出ておりません。最近では、昨年はあるでしたけれども、今年度に関しては入札のお願いとか、そういったことでお茶屋さんや団体と一緒に回ったりとかして積極的な話があったりとかしております。かちとした協議会の中ではございませんけれども、そういった話もちよこちよこ出始めて、ああ、今年は何か違うなという感じはしているところでございますので、また、正式な場ではそういった話は出ておりませんが、各団体にお会いしたときにそういったところを各団体の長とお話ししながら研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

課長も分かっておられると思うんですが、今年の一茶の状況というものが荒茶で総売上げで嬉野が5億6,000万円、もっと以前は10億円を超したそういう時代であったわけです。5億6,000万円まで下がったと、この状況は本当に農家にとっては危機的状況なんです。そこを再度販売体制から盛り上げていくためには、そういったちゃんとした組織が必要になってくるわけですよ。そこを市の力が必要になってくると私は感じて議員のほうも務めてきたわけですけど、担当の方が産業として5億6,000万円を以前のように8億円売り上げるような、そういう組織づくり、人の育て方というものを再度一步一步進めるような努力が欲しいわけです。そのためには、今、市長が言われた人づくりも大事ですよ、そして、現存の人たちの頭の切り替え、若い人たちのいろんなバイタリティーある力をまとめていくリーダーが必要になってきます。ここを茶業振興課のほうでも再度踏ん張っていただけてつくっていただきたい。いかがですか。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

大変大きな基幹産業であるお茶の一番難しいところの問題だと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、各団体の皆さんとお話をしながら、各団体の御意見、御都合等もございまして、そこら辺を研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それから、国の流れがGAP茶とか認証制度の流れの方向も出てきております。この中で頑張っておられる農家もおられます。そういう人たちが一堂に会してもっと嬉野のお茶の質、それから、味というものを皆さんにアピールができるような場をつくっていくためにも必ずこういった必要があります。

1つだけお尋ねしたいのは、国の今度の農政の政策の中で有機農法と言われる方向について嬉野市の担当の方はどう考えておられるか、一言お願いします。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

この質問に対しては6月か9月の議会で市長が申されましたように、有機に対してはたしかみどりの食料システム戦略で100万ヘクタールというような大きな数字が出ております。確かに農家さんにとっては有機が高く買っていただけるお茶でありながら、また、高い値段がつかないといけないと。いろいろ関係者の話を聞きますと、大変手間がかかっておりますし、決して安い値段ではなく、それ相応の手間がかかった分高いお茶になるというふうなことも聞いております。いろいろな関係団体とか、そういったところもまだ県からも説明会等あっていないような状況で、有機が100万ヘクタールを全国で拡大するような目標を掲げてありますので、関係団体と協議しながら、有機のよりよい方向を研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

GAPとか、その制度の認証の仕方について私も代議士の先生にも直接相談もしたことも

あります。こういうことが国のほうから流れてこないと、なかなかそういう認証制度が一部であって、お金がかかると。そういう流れを県のほうにも下ろしてくれと。そしたら県の中でそういう各地の農産物のGAP取得の仕方が大変楽になるという部分も含めて、先生方には話をしたことがありますよ。これを実行していくためにも、嬉野市からもこういう制度の取り方についていろんな提案をしていただきたい。そこが私の考え方なんですけど、今後、嬉野地区の中で、大野原地区、いろんな地区があって、このGAPを取るためのいろんな量も必要になってきます。そこをどういうふうに計画するのか、そういったところを今後JAと生産者の組織としっかりとかみ合わせてほしいと考えておりますが、そういう計画はありますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません。GAPと有機、どちらのお話をされているんですかね。途中からGAPのお話になっていたんで、何か混同されているんじゃないかな。（発言する者あり）いや、それは違います。（発言する者あり）何となく意味をそしゃくしながらお答えさせていただきたいと思えますけれども、みどりの食料システム戦略については2050年までに有機農法を進めていくということですので、2030年の産地計画の中で、これは海外に輸出するものでなくても有機で栽培していかないと、これからの流通に乗らない可能性が出てくるというような状況でもありますので、有機というのはどうしても手間がかかりますから、こうした手間をかけ得るといえば、やはり若い生産者でございますので、若い生産者を今こうして育成していく、災害復旧の中でも若い生産者が意欲を失わないためにいろいろと手を打ってきたというところがございますので、こうしたところも含めて、本当に何かの制度を設ければと、何かの組織を設ければ、これで終わりというものではありません。本当にこれから若い人たちを長い目で育てていく、そういった責任世代として私もそこを自覚しながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長とちょっと違うのは、この制度の認証の仕方というのはいろんな形で国が認証する形で、それを県のほうまでできますよという形にさせていただきたいというのが私の考え方なんです。そこは分かりますか。今のところ、国のほうでしか認証ができませんよ。だから、その認証の仕方を段階的に下ろしていただいて県のほうでも認証できるような形にしてくれという運動も含めて、こういう茶業会議所等をつくって市も要望していくという形を私は言っ

ているわけです。そこは分かりますかね。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

GAPの認証協会というのは分かります。これは農林水産省とか、いろんな形で関わった方々がその認証制度の中に専門家がおられますので、そういう意味で私は外国の場合の輸出先でもそういうGAPの認証があるかということは国が認めたもんだという意味で言っているわけですよ。そこは市長理解できますかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、ちょっと分かりません。何を御質問なされたいのかというのも。もう少しGAPの制度自体を確認していただく必要はあるのかなというふうに思っています。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

有機栽培の認証もGAPの認証もいろんな協会があって、その中で認定されております。それは農家の側が5年間なり3年間なりのいろんな制限の中で、これは残留農薬がないといういろんな形で認定されているわけです。だから、その認証する機関が、GAPの場合は東京のほうにあるという協会のほうで、そこでは認証するまでに大変なお金がかかりますよと、それは分かっていますよ。

それを、市のほうもこういう茶業会議所とか県と絡んだ中で国のほうに要望して行って、県の段階で認証が取れるような制度のほうに変えていくために組織づくりをしていただけないかというのが私の考え方なんです。そこを言っているわけですけど。ただ、認証が協会だ何だという部分で私は言っているわけじゃないんです。その制度をいかに県のほうまで持ってきていただくか、そういう仕事をするためには、そういう組織が必要なんです。そこを言っているんですけど、市長分かりますかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

ざっくり理解をしたつもりではしよって説明、要するに、恐らく身近なところで早く認証が取れるようにしてほしいということでしょうか。分かりました。

それは私もそうであってほしいとは思いますが、一方で厳格な基準を満たすからこそ、そういったところの安心感にもつながる部分もありますので、その辺はバランス感覚を重視しながら、それは各関係機関とも私たちがそういった勉強をさせていただきながら努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

一応、市長のほうにも農業の一端を少しでも理解していただきました。

私のほうの最後の質問になりましたが、本当に4年間ありがとうございます。また再度ここに立てて皆さんとそういう農業問題をやれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩します。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事に入ります前に、山口虎太郎議員から、先ほどの一般質問に対し発言の取下げの申出がっておりますので、これを許可いたします。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

先ほどの私の一般質問の中で、役所が移動したら……………旨の発言をいたしました。これは……………ということ御指摘を受けましたので、根拠があるものではありません。全く実態のない私の憶測です。深くおわびして取り消させていただきます。どうも申し訳ありませんでした。

○議長（田中政司君）

それでは、一般質問の議事を続けます。

議席番号8番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。今期最後で、また、この一般質問も8年間で31回

目の一般質問となりました。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

1点目は学童保育について、2点目は女性活躍の推進について、3点目はポイントカード活用事業についてです。

1点目の学童保育は、法律上放課後児童健全育成事業という名称であり、厚生労働省は放課後児童クラブと呼んでいます。令和2年7月現在の厚生労働省の調査では、全国の小学校数1万9,011校に対し、児童クラブ数2万6,625か所、登録児童数131万1,008人です。政府は、少子化対策、仕事と子育ての両立支援のために放課後児童クラブの利用児童数を今後の5年間で入所児童を30万人増やす目標、2023年度には152万人にするとあります。

また、放課後児童クラブは毎日の生活の場であり、年間290日開設、時間にしますと年間1,600時間から1,800時間になります。小学校での年間は1,200時間から1,400時間と学校よりも長い時間を過ごします。この数字からも分かりますように、放課後児童クラブは社会的に重要性の高い施設といえます。

2015年度から子ども・子育て支援制度により、制度、施策が大きく変わりますが、2014年度までは公的責任が曖昧で最低基準もなく、さらに、予算措置も曖昧であり、補助金も大変少ない金額でした。

では、2015年度からどのように制度が変わったのか。

1、市町村が放課後児童クラブの実施主体、実施責任となって計画的に推進していかなければならない。（子ども・子育て支援法）

2、全ての市町村には国の省令、厚生労働省令基準に従って最低基準を条例で定め、最低基準を守って実施していくことが義務づけられている。（児童福祉法）

3、国が定めた放課後児童クラブ運営指針に沿って運営することが求められる。（厚生労働省の通知）放課後児童クラブ運営指針には、放課後児童クラブの目的、役割、育成支援の内容、支援員の位置づけ、仕事が明確に示されています。市町村は、放課後児童クラブの実施主体として、条例で定めた最低基準と放課後児童クラブ運営指針に基づいて放課後児童クラブを運営していくことが求められています。運営を委託する場合も同様です。

4、支援員は、専門職として位置づけ、資格化、支援員の処遇改善を図り、研修が体系化され、専門職としてしっかりと仕事ができる体制が整備されることになりました。

これらのことを踏まえてお尋ねいたします。

嬉野市において放課後児童健全育成事業の役割をどのように捉えておられますでしょうか。

再質問と後の質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

放課後児童健全育成事業の役割について、本市における位置づけについてのお尋ねでございます。

一般論として、まず保護者がお仕事等により昼間家庭にいない児童であったりとか、また、保護者の病気等の事情により保育に当たられない家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びであったりとか生活の場を提供して、発達段階に応じた遊びや提供ができるように、学校や関係機関及び保護者と連携しながら、子どもたちが心身共に健やかに成長し、保護者が安心して仕事できるような支援する役割を担っているものだというふうに考えております。

本市においては、特に女性の既に就労している人と失業率を合わせた、いわゆる女性が働きたいという意向を持っている率というのが非常に高いという、半数を超えるというデータもございます。そういった意味では、そこから類推するに、共働き家庭が非常に多い地域性であるというふうになっておりますので、私が就任した当初におきましては、2つの小学校におきまして、こういった学童保育の待機状態というのが常態化をしていたというところもありますので、早々にこれを学童保育室の増設をすることで解消する必要があるということで、その就任した年の6月議会において補正予算を通させていただきました。こういった学童待機ゼロの状態を実現してまいったところでございます。

その後、各小学校区においてこうした児童数の増加を一部分ではした部分もありますので、そういったところで、こうした学童保育室の確保というところにいろいろと奔走をしたり、また、そういったタクシー輸送等で対応してまいったところでもございます。

とにかく私どもとしては、そういった1人も取り残さないということを旨として、こうした学童保育の環境充実に当たってきたというふうに思っておりますので、引き続きそれを大事にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

本市における健全育成の役割を答弁いただきましたけれども、本市においては、児童クラブの環境、待機児童も解消していただいて、児童クラブも増やしていただいて、あと送迎とか、環境としては県内でもすばらしい児童クラブの環境とっております。

そういった中で、現在はやはり嬉野市も共働きが多いという状況もありまして、頂いた資料では、令和元年度には14クラブでしたけれども、令和2年度には15クラブ、今年度の令和3年度では16クラブとなっております。そしてまた利用者の数も、令和元年度は518人、長

期のみが86人で計604人、令和2年度は年間の利用者が546人、長期のみが70人で合計が616人、今年度の令和3年度が年間の利用者が463人、長期のみが143人で計606人と、本当に少子化社会の流れの中で、児童クラブのニーズがどんどん高まっているなどというのを感じております。

そういった中で質問をさせていただきますけれども、先ほど壇上でも申しました、厚生労働省が定めている放課後児童クラブ運営指針についてお尋ねいたします。

まず、これの運営指針を嬉野市ではどのように活用されておられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

運営指針の活用につきましては、支援員に1冊ずつ配布をしまして、各児童クラブのミーティングや支援員の研修を行う際に活用しております。

また、運営指針の解説書につきましては、各支援員等が購入し、自己研さんに励んでいただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

各支援員の方に1冊ずつ配付をされて、そこで研さんを重ねていただいているということですが、この指針というのは、児童クラブを進めていく中で、学校では教育指針が、幼稚園では幼稚園の、保育園では保育指針というのがあります。それに基づいて進めてもらうんですけれども、実際この運営指針というものを本当に熟読されているんでしょうかというのが今回のお尋ねしたいところなんですけれども。

実はせんだって、11月15日に真田祐氏の講演会がありまして、この方は元全国学童保育連絡協議会事務局次長で、現在は大妻女子大学、白梅学園大学講師であります。佐賀県でも認定資格があって、その講師としてもおいでいただいている方なんですけれども、その方の講演会があったんです。その講演会の資料の中で、全国児童福祉主幹課長会議での説明ということで資料を頂きまして、厚生労働省主催の会議、2021年3月、運営指針の内容が広く、都道府県、市町村担当者や事業者、運営主体及び実践者に浸透し、その趣旨が正確に理解されるよう（中略）、特に放課後児童健全育成事業の施策主体である市町村担当者におかれては、本事業の趣旨、目的、事業内容を十分に御理解いただきたい。子どもの生活環境のさらなる向上のために考えていただく必要があるため、設備運営基準に加えて、運営指針も熟読

していただくことが求められる。このため、実践者と同じ場で運営指針の学習会を開催するなど、双方の共通の理解を深め、放課後児童クラブの質の向上を図るための方策について御検討いただきたい旨、管内市町村への周知徹底をお願いしたいとあります。この中で、市町村の担当者と運営主体、あと、現場の支援員の方たちと同時に勉強会をしていただきたいとありますけれども、そのことについていかがですか。どのようにされていますか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

研修会等の参加については、実際、支援員さん等の研修会等が行われる際に、県のほうで放課後子どもプラン研修会が行われる際、支援員さんと一緒に嬉野市の放課後児童クラブの担当者と課長のほうと同じような場で研修会への参加をしております。その研修会でこの指針についての内容についても触れられておりますので、こういったところを含めて、事業主体である嬉野市のほうも参加させていただいているということで運営をしております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、本市では担当課の方も事業主体の、本年度は社協さんですね、あと現場の支援員さんも一緒にこの指針の勉強をされているということで理解いたしました。

次に、2番目の「育成支援を推進することに努める」と指針の7ページでございますけれども、このことはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

育成支援を推進することに努めるということですがけれども、子どもが笑顔で安心して過ごせる生活の場を提供し、安全面や子どもの情緒に配慮し、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるよう、適切な支援を行うことと考えております。

さらに、支援員と保護者が子どもの様子を伝え合い、協力して子どもへの支援に取り組むことであると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

子どもが笑顔でそこの場で生活できるようにと、あと、児童クラブの様子を保護者の方にもその都度伝えていただいているということですが、この育成支援というのは、本当に幅広い深い内容だと私も再度見直して思っているんです。この中で、まず子どもが放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場、放課後児童クラブ支援員が信頼できる存在であることを前提としてここに書かれてありますけれども、9項目あります。そこをちょっと紹介させていただきます。

1、子どもが自ら進んで放課後児童クラブに通い続けられるよう援助する。2、子どもの出欠席と心身の状態を把握して、適切に援助する。3、子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるようにする。4、放課後児童クラブでの生活を通して、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるようにする。5、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにする。6、子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助し、放課後児童クラブの生活に主体的に関わることができるようにする。7、子どもにとって放課後の時間帯に栄養面や活力面から必要とされるおやつを適切に提供する。これは現在の児童クラブでは土曜日とか長期期間にはおやつの提供をされていますけれども、通常まだ今のところ実施されていないということですね。8、子どもが安全に安心して過ごすことができるように環境を整備するとともに、緊急時に適切な対応ができるようにする。9、放課後児童クラブの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して育成支援を行う。こちらは先ほど課長が申されましたように、毎日の様子を保護者の方に伝えたりとかもされているということです。

これは9項目ありますけれども、その中で、本当にこれだけを実施しようというのは質の問題とかスキルの問題、これを全部目標としていただきたいと思いますけれども、支援の中で、支援員の共通理解とか共通認識を図るために、支援員間のミーティングの開催とか、どんなふうになっていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

支援員のミーティングですが、放課後児童クラブに出席する児童が来る前の30分間でミーティングを毎日行っております。その後、必要な連絡事項とか、注意しないといけないこととか、そういうことを主にミーティングを行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

子どもたちが来る前の30分間でミーティングをされているということですがけれども、頂いた資料の中で、各教室にも常勤の方とかいらっしゃいます。まず、嬉野市では主任と言われる方が8名、13時から19時までの勤務です。あと、常勤支援員という方が28名、14時30分から19時までということですがけれども、あと、登録指導員が41名、14時30分から18時30分。私が何人かの支援員さんにお聞きしますと、ミーティングがあっているクラブと、あっていないクラブがあるというのをまだまだお聞きするんですよね。それが本当に統一してきちんと、先ほど言いましたような指針の中の内容を検討できるくらいのミーティングがなされているかなというのがちょっと危惧するところなんですけれども、そこを徹底して、子ども1人に対してのしっかりした共通理解とか、その日の子どもたちの様子とかをきちんと連絡とかするのが放課後児童クラブの中では一番大事な仕事のひとつと思うんですけれども、その考え方はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

本当に今、議員がおっしゃられるように、このミーティングというのは非常に大事なものだというふうに私どもも認識をしております。今運営主体をお任せしている団体さんのほうにもこの話をしておりまして、こういったところの徹底を図ってくださいということをお願いしているところです。実際、運営主体のほうもこういったミーティングの充実を図るために、主任の先生たちをお呼びして研修等を行ったりしながら、こういう全体的なミーティングの質を高めるようにということで頑張っていたいただいているところだというふうに思っております。

その中で、先ほど課長が申しあげましたようなミーティングを行うようにということの周知を図って、その中でしていくというようなことは行ってはいるんですけれども、確かにクラブ間で若干力の入れ具合とかが違ってきているというところで議員のほうも少し耳に入られているのではないかなと思いますが、ここについては今後も質の向上に向かって頑張っていたいただけるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これはクラブ数が16クラブございます。大所帯ですけど、そこが格差がないように、支援として共通な仕事のひとつとして位置づけていただきたいと思います。

続きまして、そこに支援の一つとして、子どもの様子を伝えるツールとしておたよりがご

ございますけれども、おたよりに関してはいかがでしょうか。各教室どんなふうにされていますか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

日常的な様子とかを伝えるために、各クラブでおたよりを月1回発行しています。クラブによってまちまちですけれども、毎月発行しているところもあれば、ちょっと二、三か月に1回というところもございます。

あと、特に注意が必要なときなどは事務連絡ということで保護者様にもチラシを伝えたりしておりますし、あと、連絡帳を活用して保護者と支援員との連絡を密に取り合っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

月1回のおたよりを出される場所もあれば、そうでない場所もあるんじゃないかなという御答弁だったんですけれども、これも先ほどのミーティングと一緒に、全クラブが共通して児童クラブの様子を——以前関わっていたときは、各クラブ、毎月おたよりを出していただいていたんですけど、そしたら、その月の行事とかイベントとか、あと、ちょっとこういうことがあったよとか、エピソードとかお知らせいただければ、保護者の方も、ああ、こういうことがあっているんだということで、少しでも理解していただければ、本当に安心してお仕事もできると思いますので、そこもきちんとしているところ、していないところがあるんじゃないかと、そこを運営主体の方に担当課の方もきちんと伝えていただけたらと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

こちら辺についてもきちんとした形で運営主体のほうに伝えていきながら、よりよいものになっていくように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

お願いします。

では、3番目ですけれども、保護者との連携はどのようにされていますでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

保護者との連携についてお答えいたします。

お迎えの際に保護者に児童クラブでの子どもの様子を伝え、特に子どもの体調等について情報を共有することに努めています。随時保護者の相談にも応じております。また、保護者への連絡等は、連絡帳や各放課後児童クラブだよりを活用して行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

保護者との連携というところで、毎日お迎えのときに様子を伝えたりとかおたよりとかということですが、嬉野市は保護者会がございません。全国を見れば保護者会があるところがあって、結構保護者会でいろんなイベントをしたりとか行事をしたりとかされて、児童クラブとの連携ですね、子どもたちを中心にされているところが多いんです。

1つ提案なんですけれども、例えば、私が関わっているときは、夏休み前とか保護者の方に集まっていたり、夏休みの過ごし方とか、そのときに教室の様子を各主任さんからとかお知らせしたりとかしていたんですよね。だから、年間に何回か保護者の方に集まっていたり——先ほどもいろいろありましたけど、消防団のこともありました。児童クラブの様子があるよとか、そういうのをお知らせする機会にもなります。保護者の方に一方的に預けて云々じゃなくて、この支援というのは、保護者と、支援員と、あと運営主体とか担当課の方が一緒になって子育てしていかなきゃいけないので、そういった連携というか、それも、預けているから保護者の方がちょっと下とかじゃなくて、同じ立ち位置で子どもたちを育てていく、支援していくという面もあって、そういう児童クラブの様子を発信していくとか、お知らせしていくことも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

今、議員が言われた内容について運営主体のほうとも話をして、保育参観とか授業参観みたいな感じで、放課後児童クラブ参観みたいなところの提案だと思っておりますので、そこから辺について話をしたりしながら、今後について検証はしていきたいというふうに思ってお

ります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

児童クラブの参観もですけれども、全体で例えば、学校だったらよくPTA会とかあるんですけれども、総会とかですね。そういう組織がないので、そういう機会を持っていただいて、児童クラブのことを分かっていただくと。一緒になって子育て支援をしていきたいと思いますという働きかけとか、呼びかけをしていただきたいと思います。

そして、前もあったんですけど、例えば、保護者会とかあれば、親子で一緒にイベントとか、そういう機会もどんどん、児童クラブというのはそこができる場所と私は思います。遊びを自由に自発的にできる場所なので、自分たちが自発的にしたいことをするというので、子どもたちがアイデアを出してもいいと思うし、そういった子どもたちの力をもっと発揮できるような場づくりが児童クラブには必要だと思いますので、そういった親子行事とか、ちょっと言えば土曜日でもできるわけですね。だから、そういったのをどんどんもっとアピールして、子どもたちも外に出られるような環境をつくっていただきたいと思いますけど、市長どういうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどお話を伺っていて、例えば、こどもセンターとか子育て支援センターではこういったもの利用者さんをまた改めて集めて触れ合う場、横のつながりをつくる場というのをつくっていただいていたと思うんですけれども、確かに学童保育の現場では基本的には、平日は保護者さんもお忙しいから、来て、こんにちは、さようならだと思うんですけれども、ただ、そこを長期の休みの前とか、また改めてそういった場で顔を触れ合わすというのは、今後私たちも、ちょうどそういった運営自体の事業者さんのプロポーザルを行っていたところでございますので、新たな運営者さんとそういったところは相談をしていく余地は十分にあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

もう一つお伝えしたいのが、私が関わっていたとき、保護者との連携を保つためとか信頼を得るためのツールとして、各児童クラブでママカフェというのをしていたんです。というのが、月1回とか2回とかお迎えのときにいてもらって、ちょっとお茶を出したり、そして、そこで保護者の方たちが一緒に語る。それは個人個人、5分の方もいれば30分の方、そういうふうにしてそういう場を設けて、それは非常に保護者の方との関係性も支援員の方もよくて、これは続けていただきたかったなと思うのがあったんですけれども、そういったわざわざ集まってもらってじゃなくて、お迎えのときに、4時半ぐらいからとか、そういう教室の片隅に座ってお茶を飲むスペース、そういうのを設けて、子どもたちがお茶をお母さんとかおじいちゃん、おばあちゃんに運ぶんですよ。そういった光景も本当にほほ笑ましくてよかったですよね。ですので、できたらいろんなやり方ができる放課後児童クラブと思うので、もっともっといろんな発想を持ってやっていただきたいなと思いますけれども、ママカフェはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

今いろんな参観だとか連携だとかいうところとか、今ママカフェだとか、いろいろな提案をいただきました。こういったところも含めて、全部を一足飛びにというのはなかなか無理だというのは議員もお分かりだと思いますので、地域のニーズ等も考えながら、保護者のニーズ等もしっかり聞きながら、少しずつ少しずつ放課後児童クラブがよりよくなるような形で頑張っていきたいというふうに思いますし、運営主体の方と連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

いろんな可能性を秘められている児童クラブだと思いますので、新しいことじゃなくても、自分たちでできることを自発的に子どもたちと一緒に作り上げていただけたらと思います。

それでは、4番目の質問に入ります。

運営内容の自己評価はどのようにされていますでしょうか、お尋ねです。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

自己評価についてお答えいたします。

行事等を行った後は必ず振り返りを行っております。また、各児童クラブで自己評価を行い、改善に努めております。

なお、OJT研修を行って、支援の様子をビデオで撮影し、それをその後の振り返りとして行っております。

また、県が実施している巡回支援事業においても、佐賀県放課後児童クラブ連絡会と自己評価を行っています。

さらに、児童クラブの委託事業者では、理事会での活動報告、また、監査委員の現地訪問が行われております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、いろんなところで日々の振り返りとかかされていらっしゃるということですが、ここに嬉野市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例とありますけれども、その第5条の4項、「放課後児童健全育成事業者は、その運営の内容について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない」、今は公表まではまだされていないということですね。確認ですけど。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

公表まではしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

公表まではされていないということですが、この条例にありますので、あとは、自己評価の一覧というのはこういうフォーマットもありますので、これに沿って、支援員の方も含めて自己評価と、運営主体の方にも自己評価をしていただいて、公表に努めていただけたらと思います。

そして、自己評価については、支援員の方、そしてまた保護者の方とかも含めての自己評価につなげていくというのが、先ほど申しました真田先生のほうからも講義があって、例えば、運営主体の方だけじゃなくて、支援というのは保護者もあり、支援員さんもおられますので、皆さんが一緒になって自己評価として公表していただけたらと思いますけど、いかが

でしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

今おっしゃっていただいたように、支援員だけではなく、保護者、子ども、そして、市も含めたところでの自己評価というのを目指して、今後取組について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

その中でよくあるのが、放課後児童クラブ第三者評価受審推進事業というのがございますけれども、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

すみません。ちょっと存じておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今年度の新規事業として上げられています。それも先ほどの真田先生からの講義のときに教えていただいたもんなんですけれども、今年度の新規事業として30万円の予算化がされていますので、そこは今後調べていただいて、ぜひ第三者の方の評価もお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

第三者の方の評価を入れるとなったときに、その第三者の方の報酬等が出てきたりとか、ちょっとまたいろいろ出てくるかと思えますので、そこら辺についてもいろいろ検証はさせ

ていただきたいと思いますが、一足飛びにその部分というところになるのかどうかも含めて、運営主体側とうちの事業主体側と一緒に今後検証をさせていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今第三者の方の報酬と申されましたけれども、その予算が多分30万円という、国からありますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

すみません。お答えいたします。

先ほどの第三者の方ですけれども、関わりのあるものといえますか、苦情解決体制ということで、現在、連絡帳にも掲載をして、保護者の方にも見ていただき、何か心配事とか要望、苦情などがあつた場合は連絡いただくような体制を設けております。その中に第三者委員の方もいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それは理解しています。苦情処理とか、いろいろ相談とか、第三者委員会とは分かりますけれども、第三者の評価はまた別だと思いますので、そこは検討していただきたいなと思います。

それで、この児童クラブ、全国では少子化、少子化と言われてはいますが、少ない子どもたちが健全に育つためには、それに関わる子どもたちの周りの方が子どもを愛していくのがあれですけれども、この学童保育は児童福祉法の理念を具体化するためにつくられています。児童福祉の理念、原理とは、子どもの権利を保障すること、子どもの権利としての学童保育は、子どもと保護者が幸せになる権利、子どもが人間らしく育ち、生きていく権利を保障するためにつくられていますので、本当に子どもたちが信頼できるような支援員さんであっていただきたいし、子どもたちもその中で、児童クラブが自分たちの居場所なんだ、楽しいんだと思ってもらえるような児童クラブにしていきたいと思います。

では、次に参ります。

続きまして、女性活躍の推進についてお尋ねいたします。

こちらは、まず「女性が輝くまち」の考え方を伺うとしていますが、その前に、さきで行われました、11月21日日曜日、「女性が輝くまち」を目指した対話イベントが開催されていますけれども、それについて簡単に結構ですので、その内容の説明を担当課の方、お願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

先月、11月21日に「女性が輝くまち」を目指した対話イベントということで、和多屋別荘のレストラン「SHINZO」のほうで開催をしております。

内容としましては、嬉野市内で活躍されている女性経営者とか、あと女性団体の代表者の方たちを集めまして、それと、女子野球タウンの連携協定を結んでおりますので、女子野球のほうからも日本代表の選手、コーチを含め、6名の参加をいただいております。それと、ミズノとか、楽天とか、ソフトバンクホークス、そういったスポーツ関連の企業の方が7名、先ほどの嬉野の活躍される女性の方たちで18名、あと、市長を含めて市の職員11名の合計42名の参加の下に、今後の女性が輝くためにどういったことをしていこうとか、そういった将来、5年後の嬉野での女性活躍のトークイベントということで、6班ぐらいに分かれまして、それぞれで5年後の未来に向けた、それが予算上可能かどうか、そういったことは別にしまして、それぞれの班でいろんな将来像を描いていただくということでセッションを行っております。

セッションも目的なんですけれども、その様子を映像に撮りまして、嬉野ではこういった取組をしているよということをユーチューブとか、そういったSNSで流すことで嬉野の魅力を発掘しようということで、シティプロモーションの一つとしても取り上げております。

中にはいろんなアイデア等が出て面白い内容もありますけれども、そこは事業化については二の次の話になりますけれども、今後1回で終わらず、それが名称としまして「ハッピートゥゲザープロジェクトプレイボールセッション」ということで、まず第1回目でこれで終わりじゃなくて、これが始まりということで、引き続き来年度も継続して続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

初めて「女性が輝くまち」ということで市長もずっと申されていますけれども、今回のイベント、参加された方からお聞きしますと、本当にいろんなお話ができてよかったというお

声をお聞きしました。

そこで市長にお尋ねしますが、「女性が輝くまち」の考え方、そして、先ほど行われましたイベントの感想も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私自身「女性が輝くまち」というものをこの市政の一つの柱に掲げたという背景には、いろんな公共サービス、公共施設の在り方に女性目線が欠けているのではないかという心当たりが多々ありました。例えば、こういう住民への説明会とかも夜の時間という、子どもがいらっしゃる方というのは、なかなかそれを預けてまで出てくることができるのかとかいうこともございますし、この女子野球の合宿誘致の時の話でもありますけれども、女子野球の代表監督とかが来ていただいたときに、競技者が使うエリアのトイレというものが、ちょっと女性が使うには抵抗があるかなど。言われてみれば、みゆき球場というのも昭和50年代に建てておりますので、これは当時は女性競技者というのは想定をしていないというのは、これは当然のことだとは思いますが、やっぱりこれからの時代に合わせてこうした施設改修を図っていく中で、女性も抵抗なく使えるようなトイレとか、そういった更衣室等々も含めた環境整備もスポーツ施設には求められるんじゃないか。例えば、こういう公共施設、公民館、市役所の庁舎、そういったところにも多々あるんじゃないかという前提で議論を進めていかなきゃいけないんじゃないかということで、女性活躍推進、「女性が輝くまち」というものを前面に掲げながら、女性の声を集める、皆さんに女性の声を聞く機会というのを意識して設ける必要があるというところで、その延長線上で今回の「ハッピートゥゲザープロジェクトプレイボールセッション」というものも行わせていただきました。

先ほどイベントの概要については部長が説明したとおりでありますけれども、こうした女性の農業者とか、商店街の女性で活躍する人、子育てサークルの代表者とか、いろんな多種多彩の方がいる中で、いろんなアイデアを出し合って、茶畑でファッションショーを開いてはどうかとか、こうやって茶畑の中で結婚式を挙げるのはどうかとか、こういういろんな前向きなアイデアが出てくるというのが本当に私自身もよかったのかなと思っています。

ともすれば住民対市役所というか、住民対行政という対峙する形でのコミュニケーションになりがちでありますけれども、私も今後の市政を運営していく中で、こうした同じ方向を見て、「女性が輝くまち」をどうやってつくっていかうかという、横に並んで同じ方向を目指して進んでいくんだというようなコミュニケーションの手法を取っていくことが一番これからの市政を運営していく上で円滑に進むのではないかという感想を持ったのが前回のイベントで、初めての試みでありましたけれども、本当に私もやってよかったなというふうに

思っておるところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長が答弁されました考え方、本当に私も賛同いたします。これからいろんな公共施設とか女性目線でもっていただけたら、もっともっと市外からも女性の方が使いやすいと、利用しやすいとか、来てよかったとかいうお声も出てくるんじゃないかなと思います。

そんな中、今後の具体的な取組、何か計画はありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずは、先ほどの「ハッピートゥゲザープロジェクトプレイボールセッション」で出てきた、さっきの女性たちが一緒になってやっていくイベントとか、そういったものを私は支援していきたいと思っています。財源的な実現がというのは、それは私自身はそれを一つ形にすることが、また臆することなく自由な発想の下でアイデアを出していけるんだという手応えにつながってくると思いますので、こうしたせっかくつながった女性のグループのチャレンジを応援していくというのが今すぐできることではないかなと思っています。

その上で、私自身も今観光の世界では割と嬉野は女性を意識したPRというものができてきたというか、進めてこざるを得なかったという事情もあったかもしれませんが、そういった形で早くから行われていたんですけれども、移住・定住といったところの取組にも、やはりふるさと回帰支援センター等のヒアリングとかに上京したときにも寄るんですけれども、そういったところでも最終的に移住を決断するのは女性なんです。女性が、いや、ちょっとここはと言うと、どうしても一緒にパートナーも、じゃ、そんなに言うんならやめようかという話にもなってしまう。移住という一大決断をするときには、やはり女性のハートをつかむというのは大事だというふうに思っておりますので、こういった住環境とか公共施設の在り方にも女性目線を取り入れていきます。そして、市の運営、計画についても女性の目線が十分に入っているような形で進んでいくんですよということであれば、何か輝く女性のロールモデルを示すことで、ああ、こんな人が活躍できているようなまちだったらいいまちかもと思ってもらえれば移住・定住にもつながってくるというふうに思っておりますので、移住・定住のプロモーションにもそういった視点を採用していければなというふうに思っております。

最後に、今女性活躍推進というところでSDGsの考え方で進んでいますけれども、一般

の企業も女性活躍、女性応援というものに対して非常に注意を払っているという状況です。サービスとか、そういった商品について、やはり女性の支持が得られないと売れないというのが定説になっております。いわゆるF1層という特に若い女性の支持というのが欠かせない中で、一般企業としてもこうした女性の支持を得るための投資というものをどこかできないかということを探しています。そういったところで、私どもも女性活躍のまちというのを掲げることで、企業版ふるさと納税であったりとか、そういったところでの一般企業からの投資を私たち呼び込むような仕掛けをしております。その辺が功を奏して、最近のみゆき球場であります、女子野球の取組に賛同していただいた隣のまちの住宅メーカーさんが、こうやって女子野球の応援と、それから、そういった女子選手の活躍ができるような環境づくりということで、ネーミングライツを10年で4,700万円の投資を頂いたりとかしておりますので、こういったまた地元の人たちもクラウドファンディングを女性グループの経営者がしていただいて、そういう女性活躍応援の売上げの一部を寄附しますというような取組をしていただいているように、こうやって女性活躍推進という旗を掲げることで皆さんのサービス、市民サービスの向上につなげていける、それは男性もその恩恵を受けることができるサービスだというふうに思っておりますので、こういった展開をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

これまでは観光中心の女性の集まりとか推進をしていたけど、今後は移住とか定住に向けて女性の目線で取り組んでいきたいということですが、あと具体的には、先ほど部長が申されましたように、先日行われましたイベントを来年度も開催していきたいという御答弁がございました。

そこで、提案なんですけれども、私も最近、若いママたちとの関わりを持つことができいろいろお話を聞くことがあります。若いママたちは、結構パートナーの方の仕事関係とかでこちらに転勤とかあって来られたりとかがあるんですけれども、そういった中で、若いママたちはいろんな実際の子育て支援とか施策とかを体験されて嬉野市に来られているわけです。子育てに関してどうですかとお尋ねするときは、嬉野は子育て関係、本当に充実しているというお声をお聞きします。

そういった中で、今後「女性が輝くまち」ということで何かしら施策として持っていくときに、今回も集まりは多分団体のトップの方とか企業の方とかのそれぞれお声かけをされたと思うんですけれども、例えば、今後女性を公募されて、年1回とかじゃなくて、イメージ

としては、今観光課でされているうれしの未来づくり塾の女性版みたいなのをしていただけたらなとずっと思っていました。

そういった中で、ぜひ専門のファシリテーターの方を起用していただいて、年間1回とかじゃなくて、シリーズ化していただいて、ファシリテーターの方を決めていただいて、先ほど5年スパンでと、5年先をと言われていましたけれども、今回はこのテーマでというのを決めていただいてしていただけたらもっと効果的な会になるんじゃないかなと思います。そして、そこに思うのが、若いお母さん方とか女性の方に集まってもらうためにはぜひ託児が必要と思うんですけれども、それもセットで今後考えていただいて、土曜日とか日曜日とかの開催ですね、お仕事をされている方もセミナーに積極的に参加していただけるように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に増田議員の御提案するとおり、既に実は観光塾、うれしの未来づくり塾にもこのセッションに参加したと、重複する方が結構な数でかたっているんですけれども、確かにいろんな形でもっともっとお声かけをしていくということは大事だろうというふうに思っています。

今市報のほうでも女性が輝くまちづくりということで、そういう皆さんが活躍している女性の特集を毎月やっておりますので、そういった取材とかを通じて日頃より人材を発掘していくという考え方も大事だと思いますし、いざやろうというときには、次はやっぱり公募というのも一つ自薦、他薦、そういった形で広く呼びかけるのもいいのではないかというふうに思っております。

こうした中で、やはり女性同士とか、いろんな志を同じくする人たちが、これは男性も参加していいと思うんですよね。女性活躍推進という趣旨に賛同いただけるということであればですね。そういった方も含めて、私自身こうした盛り上がっているいろんな建設的なアイデアが出ていく、科学反応が出ていくことが将来の人づくりにもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひこのプログラムというか、事業化されて推進していただきたいと思います。やはり若いお母さん方、いろんな情報を持っていらっしゃるし、いろんなアイデアを持ってらっ

しゃいますので、今既存の団体の方だけじゃなくても、個人でもいろいろアイデアを持っている方がいらっしゃいますので、ぜひ公募していただいたりとか、多くの方に声をかけられるようにしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

すみません。託児のことについても、実は「ハッピートゥゲザープロジェクトプレイボールセッション」のところでも子育てサークルの代表者さんにもお越しいただいたんですが、そこでもやっぱり、ああ、そうか、子育てサークルの代表を呼んでおきながら、託児というのは確かに視線として抜けていたなと。こういうところの、本当に真摯にそこは足りなかった部分は次にということで生かしていくという観点で必要だと思っておりますので、こういったイベントをするときには、議員も御提案いただきましたので、託児というのは考えていかなければならないことだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ぜひ託児というのを常に頭に入れていただいて、よろしく願いしたいと思います。

では、最後の質問に移らせていただきます。

ポイントカード活用事業についてですけれども、こちらは午前中の2人の議員からも質問がありましたけれども、私のほうからもちょっと気になるところを質問させていただきます。

事業の進捗状況というのは先ほどもお聞きしたんですけれども、ポイントカードの加入店舗数とか、あと交付率とかありますけれども、まず、進捗状況の中で交付率が81.4%という数字をいただいています。その中で、じゃ、18.6%の方が交付されていないということですが、どういった方たちなのかが分かれたら御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

先ほど山口虎太郎議員のときにもお答えをいたしましたが、まずはポイントをお渡しするのを先行して事務を行っております、現在、その交付台帳の整理に鋭意努めているところでございます。なので、世代別、男女別の交付率については、まだちょっとお示しができない状態です。

そういったことで、100引く81.4ということでの数字をおっしゃっているんだろうというふうに思いますが、はっきりしているのは、人数で申し上げますが、辞退を申し出られた方も180人程度いらっしゃったということでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

辞退された方も180人ということですね。分かりました。

この事業は、臨時議会を開いていただいて可決しましてから、担当課の方が毎日毎日加入店の推進のために出向かれていかれていることは承知しております。本当に御苦労さまです。

その中で、加入店舗数が嬉野町が38店舗、新規加入店が25店舗、計63店舗、塩田町が新規加入が9店舗ということで72店舗の資料を頂いています。この81.4%ということですが、本当に頑張っていたたたまものだと思うんです。その中で、先ほどの午前中の議員の質問の答弁で民生委員さんのことを言われていましたけれども、そこら辺をもう少し詳しく伺います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

時期的に申しますと、交付申請が中盤終わってからの対応にはなってしまったんですが、塩田町、嬉野町それぞれの民生児童委員会のほうに職員が出向きまして、いわゆる独居の高齢者のお宅を、どうも話を聞くと、郵便物は届いているけれども、開けていらっしゃらないという情報があちらこちらから届いておりましたので、できればお声がけをいただきたいということで民生委員の方に御協力をお願いしたと。その反響は、民生委員さん自ら事務所までお越しいただいて申請の手続等のお話を聞いていかれたり、また、高齢者の方が自ら動ける方は来ていただいたりということもございました。

また、アドバイスをいただきまして、市内の包括支援センターのほうにも協力を求めまして、ケアマネジャーさんとか、高齢者世帯、要介護の世帯のほうにいかれた際は、ぜひ声をかけをということでお願いをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

当初議案で提出していただいたときと随分いろいろ改善していただいて、ここまで81.4%

という数字が出てきたんじゃないかなと思います。

私も回っているときに、やっぱり先ほど言われたように、封書は来たけどと言われた人がおられたので、期限がもう少しですよというお声かけもさせていただきました。そう言ったら、申請に間に合ったと言って喜んでもいただいていた。

そういった中で、この頂いた資料を見ますと、この5,000円のポイント、期限とか、先ほど課長の答弁で、なるべく早く使っていただきたいという答弁がございましたけれども、期限というのはないのでしょうか。それとも、それは今年度なるべく早く使っていただくのがそうですけれども、どうなんですかね、そのところ。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

この「うれしか一ど」のポイントの有効期限につきましては、「うれしか一ど」を使ってお買物、もしくはカードにポイントを付与された最終日から2年間ということになっております。これは継続して使っていただければ、どんどん2年間が後ろに下がっていくという形になっております。

そういった中で、ぜひ早めの5,000ポイント使用をお願いしたのは、御説明しましたように、この5,000ポイント、財源のほとんどを国の交付金で賄っております。基本的には今年度中にいわゆる5,000ポイント相当は使っていただくということが後々の対応のためにもよろしい、もちろん何よりはいわゆる商工業の方の難を市民の皆さんのお買物で救っていただくと、商工業の振興、発展が目的でございますので、ぜひ早めに使っていただきたいという趣旨で発言いたしました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。期限は2年間ですけど、なるべく早く使っていただきたいことですね。

ここの中で、私が1点危惧するところが、加入店数が72店舗ではありますけれども、市内の事業所としては、以前から事業所自体は400事業所ありますけれども、その中で一番危惧するのが直売所ですね、市内に3店舗の直売所があります。地域、地域の拠点である直売所さんがやっぱり加入していただいていないというのがちょっと残念でならないんですけれども、その検証というか、理由とか、そこはどのようなふうに理解されていますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

市内に複数箇所ございます農産物直売所のお話というふうに思いますが、いずれの直売所につきましても、職員が再三再四足を運びまして、ぜひ加盟のお願いということはしてまいりました。やっぱり一番ネックになっておりますのは、いわゆる加盟に伴うランニングコストが頭に残ると。特に直売所におかれては、御自身で物を作られるというよりも、農家さんが持ってきてもらったものを、売れたものうちから手数料として直売所が頂かれるということで、なかなか通常の店舗のような形での御自身の売上げがある程度ないと、やっぱりランニングコスト的なものがどうも危惧されて、なかなか一歩が踏み出していただけないというふうな話で伺っておるところです。

すみません。前段の早めに使ってほしいのお話の続きでございますけれども、実はこの早めに使っていただく手段としてはがきをお配りしております。ぜひ年内で3店舗以上を回っていただいて、3店舗でそれぞれお買物をしていただいて、その3店舗にそれぞれスタンプを打っていただいて、それを投函していただくと、年明けになりますけれども、いわゆる抽選会をして各種賞品等を当選者の方にはお渡しするという対応しております。そういったことで、当課としましては、ぜひ年末商戦もしくは新年の商戦にぜひポイントを使っただけならばということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど直売所の3店舗だけを申しましたけれども、ほかの事業所も含めてですけれども、本来ならば市内の経済支援としては多くの店舗に加入していただくのが一番よかったんでしょうけれども、でも、何回も足を運んでいただいて努力のたまものだと思います。

その中で、諸上議員からも質問がありましたけど、事務のことについて、私も嬉野温泉商店サービス会の方からお聞きして、すごいなと思っていたんですけども、臨時議会での審議の折には、私の誤解かもしれませんが、商工会の方が事務を引き受けてくれると理解していたんですけど、そこは最初違ったんですか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

このサービス会で行われている事業でありますので、ポイントカードというものは、直接的にやりますということではなくて、商工会がサポートをしていただくということで答弁し

ていたと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

商工会がサポートという立ち位置ですね。分かりました。

特に10月からの開始だったので、10月いっぱい決算を11月頭にということでされていたんですよね、サービス会の方がですね。1か月の売上げとかだったので、先ほど議員からも申されましたけど、自分の仕事以外にもそこに時間を費やしたというお声を聞いて、大変だなと思ってお聞きしたところなんですけれども。

今後、展開としてはどうされますかというお尋ねをしていますけれども、先ほど答弁があったのが、「うれしか一ど」を市民カードとしていろんなポイントを付与したいとありました。そうなったら、嬉野温泉商店サービス会を離れてまた違うところでのカードの活用になると思うんですけれども、今後、嬉野温泉商店サービス会にあるのか、また別の組織でされるのかというお考えはどんなになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

もともとこの「うれしか一ど」、店舗数は、多分、今現在の新規加盟店舗数ほど発足当時はあったというふうに聞き及んでおります。ただ、やっぱりなかなか御自身の事業が後継者がいらっしやらなかったりとかなんとかで事業をやめられたりとかいうことで、ちょっと36店舗まで減ってしまわれたということで聞いております。会の役員さんも本当に無報酬でされているということで、相当の御苦勞がえられるものというふうには思っております。

このお話はなかなか市役所が一方的にどうするこうするという話ではできませんもんですから、カードの会のほう、それと商工会、ほかにお声がけをして、今後の運営をどのような形で持っていくかというのは検討いたしたいというふうに思っております。

先ほど市長のほうから別件で答弁がございましたが、この「うれしか一ど」でできる案件としましては、いわゆるマーケティングが図られるということでございます。例で申しますと、これも市長が答弁いたしました、気仙沼のクルーカードにつきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大したときに、いわゆる飲食を遠慮してくださいという話になったら、やっぱり飲食店の売上げがぱたっと止まったと。それがクルーカードのポイント発行等で事務局が把握をできた。じゃ、どういう対応を図ったかという、いわゆるテークアウト事業に切り替えましょうという展開を気仙沼のほうはされています。ほかの市町がそこに行く

のに2週間から1か月ほどかかったところが、気仙沼としては1週間で、いわゆる食べ物の持ち帰り、そういう展開ができたということで、マーケティングとしてはやっぱり貴重なツールになっていくんだろうなという感覚を抱いておりますので、通過地点ですよというお話もあっておりますが、今後もまずは100店舗加盟を目指して、当然100店舗以上をとって、マーケティング的にも市内の経済が把握できるような形になればよりよいものになるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

最後に市長にお尋ねします。

今回のポイントカード活用事業について、先ほどの議員の方とも重複するかもしれませんが、この事業についての今後の考え方とか、先ほど課長からもありましたけれども、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の展望ということでございます。今国会で補正予算について議論をしていただいておりますけれども、そこでも恐らく地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス対策の交付金のまた地方配分というものが出てくると、それなりの額が出てくるというような見込みもあっております。それが出てくるのを見る必要はあるんですけれども、そういったものを財源に再度、そういったポイントを行うことによって、今回、そういった直売所も含めて、加盟店が100店舗の目標には達しなかったのもどうなのだろうなというような様子見の方もいらっしゃったと思いますし、一部地域で使えないという事実と異なるような、風説も流布したような背景もございます。そういった意味では、私たちもしっかり営業して、こうしたまた財源的な裏打ちをもって、また加盟の促進も行っていきながら、市民カードとしての定着をさらに高い率で図っていけるようにしていくのが第1ステップかなというふうに思っております。

その上で、先ほどの諸上議員の説明の中でも申し上げたような、気仙沼市のクルーカードのモデルということで、いろんな市内の店舗のマーケティングの基礎資料とするような形とか、また観光客に向けた発行によって、また観光客にきめの細かいサービスの提供、情報の発信等ができるようなことにしていくのが次の段階、最終的には市民の皆さんに健康マイ

レージのポイントとか、あと、ボランティアへの参加、そういったもののある意味ではインセンティブとして皆さんに市民活動を活発にしていくような仕組みにしつつ、そのインセンティブを地域の経済の活性化にもつなげていくというような3段階の将来構想を思い描いているところでございます。

その際には、そのポイントで付与することによって迅速にできる、それから、印刷製本費等がかからなく、市民の皆さんへの還元率が高くなるというようなメリットもございまして、そういったところを含めて、皆さんにこのポイント事業のよさというものを実感していただくように、今後も努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

先ほど課長が申されましたように、本当に嬉野温泉商店サービス会から始まった「うれしか一ど」ですけれども、それが最終的には市民カードにということで展望を申されましたけれども、本当に嬉野温泉商店サービス会の方とか、担当課とか、商工会の方としっかり協議をして進めさせていただきたいと思っておりますし、また、今後、市内経済のということで、店舗数をもっともっと増えたらいいなというのを思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

議員おっしゃるとおり、店舗数が増えて、本当に市民カードとして使えればなと思います。

ちょっと御紹介させていただきたいのが、今キャッシュレス社会にだんだんできてきておまして、高齢者の方がそのハードルが非常に高いという現状がございまして、今回のこのポイントカードでポイントで使うということで、キャッシュレスに一歩足を踏み入れられた高齢者の方もいらっしゃるって、ポイントカードを使うって便利だねという声も聞きましたので、そういう意味では、キャッシュレス社会に向けての第一歩を踏めたのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。本当にポイントカードも市民カードとしてしっかり根づいていければいいなと思います。

これで終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時35分まで休憩します。

午後 2 時25分 休憩

午後 2 時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号 6 番宮崎良平議員の発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○6 番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号 6 番宮崎良平でございます。

傍聴席の皆様、また、テレビで御覧になっている皆様方におかれましては、日頃から議会への御関心をいただいていることに心より感謝しております。ありがとうございます。

さて、私も 2 期 8 年という議員生活をしてまいりまして、常に気持ちを初心でということに頑張っておりますけど、どうしても見た目は初心にはいきませんが、今回の一般質問は初心に戻り、しっかりとさせていただきたいと思っております。

さて、今回は大きく分けて 3 つの質問を上げております。

1 点目に水資源の保護について、2 点目に新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業について、3 点目に「お茶で健康宣言」についてでございます。

まずは 1 点目、水資源保護について。これはこれまでも問うてまいりましたが、水資源保護のための条例制定について、現在どのようなお考えであるかを伺います。

残りの質問、再質問におきましては質問者席よりさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問に対してお答えをしたいと思います。

水資源保護のための条例制定についてでございます。

本市における水資源保護条例制定をしていくということは、非常に有意義であると思っております。安心・安全な水道水を安定的に供給するという観点からもそうでございますし、私ども山林面積が 7 割で、そういった山々の太良山系の水の恵みによって生かされている市民もでございます。そういった意味でも、こうした景観の維持、それから開発行為に対する規制等については、やはり検討をしていかなければならないというふうに思っております。

とは言いつつも、なかなかその作業が実態として進んでいないというのも現実でございます。これは、ぜひとも早急に取りかからなければ、今ちょうど新幹線の開業を機に民間の投資を呼び込むという基本方針でまちづくりをしております。そういったところで、歓迎すべき投資が今のところたくさん来ていただいておりますけれども、そういった山林、また水源地における一種の歓迎できない投資というものも、当然そこに入ってくる余地があるというふうに考えておりますので、これは文字どおりスピード感を持ってやらなければならないことだと、急務だというふうに捉えております。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今御答弁いただきましたけど、担当課においてはまたかと思われる質問なのかもしれないですけども、何回も何回も、水資源においてはこれまでもさせていただきました。これは、水資源の保護ということでこれまでもやってきましたけど、今までのことを要約すると、安心・安全な水道水の安定的な確保が必要というものです。水質の汚濁を防止して清浄な水を確保するため、市の水、水がめでもあるダムの上流、水源までを保護する条例を制定すべきだということで以前質問をさせていただきました。

その中の答弁として、嬉野市の水源保護区域の策定業務を実施していると、前回は実施し終わったということで御回答をいただいたと思います。

その中で、嬉野市水道水源保護区域策定業務委託というものが終わった後に、水源保護条例の検討すべきポイントというのが幾つかあると。水道水の水源保護の区域を指定するかどうかとか、その指定した区域を開発行為とか、施設、業態というか、そういったものの規制を設けるかどうかとか、そういったいろんなポイントがあるということで御説明をいただいたかと思っております。実際にそういうポイントを精査しながら、そういったものを鑑みて、どういった内容にしていくかというのを検討する必要があると。それで、実際に検討する際の一つの材料としての水資源保護の区域の策定業務ということで御理解いただければということで以前はお答えをいただきました。

あれは二、三年前になると思うんですけど、それから大分たつと思うんですけど、実際に、そこからの進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

具体的には、水源の保護を行う土地の区域をどのように指定するか、あと、その保護区

域内に規制対象の施設をどういったものにするかということ、あと、汚水等を発生させるそのものに制限をかけるとか、もろもろその範囲に規制をかけるとなれば、土地の所有者とかに説明とかをする必要があると思っております。それで、実際に調査した結果ですけど、その土地の不明の方が結構いらっしやいまして、そういった部分で、なかなかどういった方向に行くか、今熟慮して進めていくよう頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと今の御答弁だと、以前から全く進んでいない気がするんですよ。前回と同じような御答弁だったので、あまり進んでいないのかなというのを私の所感として感じております。

これですけど、水源保護ということ、なぜ私がここまで毎回のように条例制定、ここにこだわるか分かりますか。御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど壇上でも述べたように、歓迎できない開発というものが進んだ場合には、やはり水道水の安定の供給であったりとか、また、水環境、様々な河川を通じての下流域の環境への影響というのが避けられないというところがあるというところで、安全保障ということもあると思いますけれども、そういったところでの問題だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。それこそ、嬉野市においては私が議員になる前でしょうけど、大野原地区において産廃処理場ということで問題があったわけですよ、転売されてとかいうことで。ああいうわだちを踏んだら駄目なんですよ。

もう一つ言うと——今までの私の質問が悪かったのかな。私が申し上げたいのは、現在、九州においても外資による森林買収というのがかなり進んでいる。全国的に見ると、ここ10年で4倍ぐらい増えているんですよ。林野庁のデータというのは氷山の一角なので、実際はもっと進んでいるんじゃないかと思うんですけど、日本は独特で、個人の所有権が世界一強いと言われているじゃないですか。土地所有権は、自分の土地に対して法的制限を受けずにある程度何でもできると。事実上、日本国内では個人の土地所有権は政府の公権以上に強い

と。世界中を見てもこれは異常なぐらいで、お隣の韓国は外国人土地法、EU諸国、スウェーデンは自然保護とか、住宅地域に対する土地所有制限とか、中国やフィリピンにおいては、自国以外の者が土地なんか買えさえしないという、こういう異常なぐらい法で縛られたところがあるんですよ。それに比べて我が国というのは、国土保全制度というのがあまりにも不備、かつ不十分だと思うんです。

それで、これを言うと意外と辺境なナショナリズムと言われるんですけど、私はこの国に住む人間として、日本人として長い目で見た公共の利益を真剣に考えれば、自治体レベルでも、個人レベルでも考えなきゃいけないことだと思うんです。ここについて市長、所感を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

日本の民法等、やはり鎌倉時代からの一所懸命というように、土地の所有権に対してのこだわりが非常に強い法体系であるということでもありますので、なかなか私有財産に対しての制限を公権力がかかるのが難しいというのは、私どももいろんなほかのいろんな案件でもそれは実感をしているところがございますので、一たびそういったところで手に渡っていくと、なかなかその権利を引き剥がすということは、法的な手続上も難しいというふうに認識しておりますので、先ほど壇上で申し上げたように、開発が嬉野にこれから目が向いてくるという状況であれば、やはりちょっと急がなければならないのかなという認識を持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうなんですよね。先ほども言ったように、外資が入ってこの地域に還元してくれるような、そういうところだったら本当に大歓迎なんですけど、海外間で土地の転売が進められたりすると、地権者の把握なんか到底できないですよ。だって、今でさえ、国内でさえ容易じゃないじゃないですか。大変ですよ、空き家とかなんとも大変ですよ。これが海外とかで転売とかになると、到底太刀打ちできないですよ。こういうものが、それこそ不動産登記とか、民法の改正とかでようやく相続登記が義務化されるんですけど、こういったものが全くできなくて、当事者が海外の場合は対象外なんですよね。地権者の把握ができないというのは、当然、土地の利活用に支障が出るというのがありますし、自治体にとっては課税が困難になってくるというのがあります。それこそ、最近続いている災害においても、要は

土地の所有者が道を通してくれないとかになった場合は、復旧工事というのにも支障を来す場合が絶対に出てくるんですよね。こういったことも含めて考えると、真剣にここは考えなきゃいけないなと思うところなんですよね。

国においても、今年6月に国家安全保障上の土地利用規制法というのが成立されているんですよね。市としても、安全保障上の観点から、特に水源地より上の土地買収における条例制定とともに、国、県に対しても法律レベルのさらなる規制の枠組みづくりを行うことを地方から問題提起して突き上げていくことというのが必要だと考えるんですけど、そこに関していかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、やはりこうした問題に対して、私たち小さな自治体独力では対応できない部分もありますが、ただ、小さな声を国に届けていくということで、それを大きなうねりにして、こうした条例制定の支援等も国等に求めていく動きをしていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

今、県レベルでは結構やっているんですね。それこそ、北海道から埼玉県、群馬県、茨城県、山梨県、長野県、石川県、山形県、富山県、岐阜県、福井県、新潟県、宮崎県、徳島県、秋田県。市町村レベルでいうと、岐阜県白川村等も規制をされております。その中で、結構厳しめの規制も含めてあります。罰則付きの条例とかもございます。

そういった中で、佐賀県においてはなかなかそこがないんですよ。私が思うのは、特に嘉瀬川から塩田辺り、そして、ここら辺から言うと今寺辺りまであるんじゃないですか。横竹ダムと岩屋川内ダムだけじゃないんですよね。向こうのほうの規制も当然考えていかないと、私たちの飲み水というのに安全・安心というのが求められなくなってくる。ここも含めて突き上げていかなきゃいけないというのが、私が思うことであります。

あともう一点、これは最後なんですけど、水資源については担当課が環境下水道課という形になっているじゃないですか。これは国土保全という形で考えたときに、ここじゃ荷が重過ぎると思うんですよ。これは市全体を横断しなきゃいけないことであって、やっぱりきちんと条例制定をする場合、環境下水道課じゃなくて、それこそ森林とかなんとかも関わってきますし、農林も含めて全てそうなんですよね。だから、ここら辺の枠組みを市としても

つくっていただきたいというのが1つありますので、横断的な捉え方でお願いをしたいと思っております。

そこで最後、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

条例制定に向けては様々な課題があるということも一面ありますので、そういった課題の整理から始める意味でも、そこは部署横断的に協議の場を設けて、最終的には条例制定になったときには一体となって動けるようにしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

では、次の質問に行きます。

次は新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業についてということで、今回たくさんの議員さんたちが御質問をされていてあれなんですけど、開業までのスケジュール及び進捗状況ということで、もう資料を頂いておりますが、市民の皆さんもテレビで見られていると思うので、分かりやすく御説明をいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

駅周辺の整備状況といたしましては東口側、いわゆる塩田川に面したエリアにつきましては、交通広場及び駐車場の基盤整備をほぼ完了いたしまして、今後はシェルターの建築及び舗装工事を進めていくということで進んでおります。

西口側、これは国道34号線側でございますけれども、駅舎工事がほぼ完了いたしまして現場事務所が撤収をされましたので、今月中に、観光文化交流センター、これでいきますと（資料を示す）ここの駅を出てすぐ左手のところになりますけれども、こちらの整備について着工いたしますので、それから順次、交通広場、このロータリーのところになりますし、それから公園、観光客、また、いろんな方が交流する場としてのイベントも行われるような公園の整備が順次進んでまいります。

もっとこちらのほうに行きますと、国道に一番面したところに大型バスも止まっている駐

車場等がございますけれども、こちらが国土交通省が直轄事業として、パーキングの事業として行っている駐車場、それから道路案内、そして休憩施設のトイレ等の整備を国の直轄事業で行っていただいております、これについては道の駅登録を今協議をしているところでございます。

残ったところは全て、民間の投資による開発が進んでおります。駅を出てすぐ右側が、外資系のマリオット・ホテル、宿泊特化型のホテルが完成をする予定になっておりますし、この中央の部分にはいろんな直売機能、また、いろんな産物を紹介しながら、それを直で楽しんでいただけるような店舗展開をしております。医療センター側につけたところにも、市内の志ある若い経営者がいろんな形で企画を練りながら、自らのビジネスを展開していきながら、嬉野の産物であったりとか、嬉野の魅力を満喫していただけるような、そういったお店の出店を計画しているというふうにお伺いをしておるところでございます。

こうした青写真というものを、11月14日に5,000人もの方にお集まりいただきました開業イベントの場でもお披露目をさせていただきましたけれども、引き続き、市のホームページでも今イメージ動画を上げておりますので、こういったところを皆さんにもお示しをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

御丁寧に分かりやすく、ありがとうございました。

そこでお伺いしますけど、国交省がまとめている主要建設資材需給・価格動向調査の推移を見てみると、資材の価格動向が、夏前ぐらいからどんと上がっているんですね。それに合わせて需給動向の数値として表れておまして、公共建築工事に影響を及ぼした事例とかも全国で見られるんですけど、そのようなことを鑑みて、今後、土地区画整備事業及び影響周辺整備事業の資材高騰による建設費の増というものはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、駅周辺整備事業で実施します建築工事につきましては、現在もう既に契約をしております観光文化交流センター、今後、建築工事として出てきますのが、西口、東口のシェルター等になります。

既に契約を行っている案件につきましては、契約約款の中で、資材の高騰による物価スライドという条項がございますけれども、こちらのほうは前提条件が、工期が12か月以上とか、

もっと長いスパンの大きな工事、こういった場合に物価スライドでの変更というのは出てくることになってきますけれども、今回はそこには該当してこないというふうに考えております。

また今後、発注を予定していますシェルター等につきましても、現在、高騰が見込まれる資材については数量等が若干少ないので、これまで計画している建設費に影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました、安心しました。ちょっと今、全国的にそういう事例がたくさんあったもので、どうなっているのかなと思って心配していましたが、安心しました。

それともう一つ、これは開業が2022年秋ということでされておりますが、現在、おおよそ何月何日とかというところまで想定はされているのか、お伺いはしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、公表されている時期としましては、あくまでも2022年秋という部分だけが公表をされている状況でございます。

これまでの九州新幹線の鹿児島ルート等を見ても、大体その半年ぐらい前に正式な日程がダイヤ改正として発表されるものというふうに出ておりますので、今年度末、来年度当初ぐらいには発表されるものかということで考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。あともう一点ですけど、これは、市においては土地区画整理事業、駅周辺整備事業ということじゃないですか。国交省管轄として道の駅駐車場・トイレ整備で、鉄道運輸機構の駅舎の工事等あるじゃないですか。そして、民間のホテルの建設以外は、おおよそ8月ぐらいには終わるんじゃないかという予測が立てられていますよね、予定が。工程表を見ると、そんな感じで完成されると出ておりますけど、現在、建設業界で資材不足もまた、問題視されていますよね。あとは、コロナ禍の前からなんですけど、人材不足というものもずっと取り沙汰されている。新幹線の駅周辺とか、ああいう事業は専門的な人がすごく必要だという話を聞いていたもので、ここら辺が懸念材料として上がっておりますが、そこら辺

の報告とか、そういったものがないのか、工期までに間に合うかお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在、秋の開業ということで、それが9月なのか、10月なのかというところは担当課としてはまだ分かりませんが、8月中旬に全ての工事を終えるようにスケジュールを組み立てて事業を進めているところです。これからまた入札に係る案件というのもございますけれども、なるべく早め着手を心がけて、資材等についても、確かに品不足ということも聞き及んでおりますけれども、今回、一般的な土木工事とかいう分には、そこまでの影響は出ないものというふうに見込んでおります。

また、人材不足という点につきましては、あくまでもこれまでどおりの入札形態をまずは実施していきたいということで、不調等がもしございましたら、そのときには入札の窓口をもうちょっと広げて、工期に間に合うような形で発注、契約を進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。ちなみに、市としては、開業までに計画どおりに工期を終えて、華々しく開業を迎えたいと思われているでしょうね、やっぱりね。それは私たちもそうですし。

仮に、工事の一部が間に合わないとか、開業が優先順位としてあるんでしょうけど、未完成のままの開業という形になるのか、それとも、ある程度の調整、JR側、近隣沿線側とそういった対応の調整というものも含めてできるのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

周辺整備の工事がちょっと間に合わないということで、新幹線の開業日を延ばしてくれという話はさすがにできないものと考えております。

あくまでも、開業日が示されましたら、それまでに確実に整備を進めていきたいというふうを考えておりますけれども、今後の状況にはよりますが、まず、駅の利用者さんに不便をおかけしない形までは最低限でも整備が必要だと思っておりますので、そこに対して邁進していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。まずもって、これは嬉野市民が本当に本当に期待している開業でございますので、ぜひとも華々しく、夢と希望を持って出発できるように、計画どおり工期完了を切にお願いしまして次の質問に移りたいと思います。

次の質問として、「お茶で健康宣言」についてということで上げておりましたが、去る11月23日、大手飲料メーカーの伊藤園さんと京都府立医科大学との連携協定の下、市内旅館にて高らかに宣言をされておられました。産学官連携の第一歩としては、本当にまずまずのスタートではなかったかと思っております。

そこでまず1点目、宣言後の今後の計画及びどのような展開を市として考えているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この「お茶で健康宣言」、大手飲料メーカーの伊藤園さんのサポートを受けてこれから行っていくということでありますけれども、これは今、観光客、それから飲食店の利用の方にお茶を10秒間口に含んでいただいた上で、お食事、会話を開始していただくような形で、今、飛沫感染を防ぐことができる可能性があるという研究をさせていただいていることをベースに、そういった呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

この新型コロナウイルス、またインフルエンザ等、そういったところでの感染予防も踏まえて、新たな生活習慣として、また、新たなライフスタイルの提案として、お茶どころ嬉野からの発信ということでしていきたいと思っておりますし、そこがいろんな茶山地とこれから連携をしていただいて、それぞれの山地でのお茶でそういった取組をしていただいて、日本茶全体の消費拡大期に少しなりともつながればというふうに考えておるところでございます。

さらにもっと進めていきまして、市内の歯科医師さん、また、医師会の皆さんとも連携をしていきながら、そういった緑茶カテキンのそういった効能というものも突き詰めて、皆さんとお話をさせていただくような機会を設けていただいたりとか、また、食生活改善推進協議会の皆さんにも、嬉野市民の皆さんに、緑地を飲んで健康になろうよというこうした呼びかけをいろいろとしていただくという形で、お茶どころ嬉野ならではの展開を図ってまいりたいと思います。

また、教育長のほうからも教育現場の展開については説明があると思っておりますけれども、子

どもたちについても、小さな頃からお茶を飲んでいく習慣をつけるということも併せて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

この産学官連携ってずっと続いていくものなんですかね。それこそ今後、京都府立医科大学、伊藤園さん、ここら辺のあれはあるんでしょうけど、一つのモデル地区として研究成果の場所としてとか、何かしらそういった具体的な連携というものが今後あるものなのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

緑茶、お茶を口の中に含むことで、新型コロナウイルスの飛沫感染を予防できるかもしれないというこの研究は、膨大な臨床のデータが必要だと。それを、薬事法に引っかからない形ではっきりと言うためには、研究成果として発表するには、膨大な臨床データが必要だということでお伺いしております。

ということで、嬉野市でちゃんとお茶を飲んでいる方との有意差を図るための研究への協力というものも、私どもから進んで協力をしたいという旨を伝えておりますので、今後そういった連携を深めていく中で、そういったことも視野に入れているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

今後の計画、展開ということで御質問でございますけれども、市長がおっしゃいましたことに加えて実績、まず、11月末に嬉野温泉おかみの会の研修会会合がございまして、そのときお時間をいただきまして、お茶の含み飲みの説明及びお茶の淹れ方の説明をしております。

そして、来る12月24日金曜日、27日月曜日ですけれども、市内小・中学校の先生方の研修会に20分ないし30分お時間をいただきまして、お茶の含み飲みの研修会、某メーカーの研究所の所長様にZoomで参加していただきまして、研修会を開催する予定でございます。

また、新年明けまして2月27日になろうかと思っておりますけれども、3回目のチャオシルマルシェのときに、含み飲みの推進を兼ねてお茶の淹れ方教室を開催。そして、そのときに、チャオシル裏の景観をよくするために、しだれ桜の苗木を10本植樹する予定でございます。

近隣の小学生等をお願いをして植樹をいたしまして、大きくなるまでには大分時間がかかるかと思いますが、大切に管理をいたしまして、桜の名所等になるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

様々な取組を考えていらっしゃるみたいですね。

今後、市内の旅館等でのおもてなしの中で、また、市民や学校での子どもたちへの推進を図り発信していくことが大事だと思いますけど、私夢みたいなことを言うようですが、コロナ禍における生活様式を逆手に取って、まずは予防医学的観点からでも、日本の家庭の中で、また世界の家庭の食卓に日常的に日本茶が乗って、新たな茶文化として確立できるよう本気で願っております、この産学官連携はすごく大きなチャンスだと思うんですね。そのきっかけとして、小さな茶山地だからこそできるフットワークの軽さと、思い切った施策、ずうずうしいぐらい思い切ってもいいと思うんですよね。これは政策で、先進的な茶山地の在り方というか、それとお茶のブランディングも含めてしっかりと務めていただきたいと思っておりますが、市長、または部長、意気込みをいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

年々、お茶の消費が低迷をする中で、厳しい状況である一方で、嬉野市としては一つの光明として若い生産者が意欲を持って取り組んでいるというところだと思います。ですので、今はいいものを作っても売れる保証のない時代でもございますから、その産地を支えていくというためには、いろんな角度からライフスタイルとともに提案をしていくということで、このコロナ禍を経たこういう公衆衛生的な観点から、お茶を飲む習慣を意識づけることで消費拡大につなげていきたいというふうに思っております。

今回、豪雨災害でお流れになってしまったんですけども、こうした将棋のタイトル戦、王位戦のスポンサー同士の御縁ということで、挨拶かたがたこういった提案に機敏に乗っていただいた伊藤園さんにも感謝をしつつ、また、先ほど課長が答弁したように、桜の御寄贈をいただくとかいうような形でこういった交流をお互い一方的な関係だけじゃなくて、パートナーシップ契約の中でいろんな寄附講座とかそういったところも含めていろいろやっていくながら、お茶の価値そのものを高めていくというところの志を同じくしながら、消費拡大に努めてまいりたいと思っておりますし、これが薬事法に抵触しない形で、新型コロナウイルスに

はお茶がいいとはっきりと言える日まで、官民連携で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

少し補足いたします。

市長が答弁したように、新たな、新しいスタイルということで含み飲みを推進していく上で、含み飲みということでこのようにコースター等も作成しまして、（現物を示す）分かりやすく伝えていきたいということで作っておりますが、まだ試験管の中での新型コロナウイルスの不活化ということですので、まだ薬事法上いろいろとクリアしないといけないところがありまして、お茶が不活化に効きますということは言えないので、うちのほうでも、この含み飲みを推奨していく中で、嬉野市が最初に取り組んで、お茶が公衆衛生上も非常に役に立つということで推進をしていきたいと考えておりますし、先ほど市長の答弁の中にありましたボランティアの方にも、全国の方が結構来ていただきましたので、その方たちにもお茶の良さをお伝えしたりして、「嬉野で飲むお茶は本当においしいね」というお言葉をいただきました。地元のほうにお土産に買って帰りましたよというお声も聞いております。そういう中で、含み飲みというのも一緒に推奨していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうですね、様々なところでそうやってまずうれしの茶を知ってもらい、そして、そうやって含み飲みというものを体験してもらいということも含めて言うと、それこそ行政の中では視察もたくさんありますので、そういったところでもぜひお願いしたいと思います。

そして、2問目に行きます。

次に、教育現場としてどのような形で関わっていくのか、ここをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

「お茶で健康宣言」についてということで、学校現場、教育現場ではどのように取り組むかということでございますので、お答えを申し上げます。

お茶は嬉野の子どもたちにとっては非常に身近な飲み物であります。各学校には給茶器を置いておりまして、お茶を飲んでおりますけれども、ただ、新型コロナウイルスが発生をし

まして、お茶うがいは今休止をしております。そういうことでありまして、今のところはぐるぐるっぺというの、そのぺっというのがいけないというふうなことでございますので、新しい飲み方として含み茶、含み飲みというのが非常にいいなというようなことを思っているところです。

実は、つい先日でありますけれども、嬉野茶商工業協同組合の皆さんがお見えになりました、こういううれしの茶、含み飲み茶（現物を示す）を年明けに中学3年生に寄贈をしたいと。そして、こういう120ミリリットル入りのペットボトルなんです、（現物を示す）これも贈りたいと。「中学3年生にですか」と、「高校入試を控えているので」という具合にしておっしゃっていただきまして、ありがたいなと思ってですね。実はこれはこうやって内ポケットにも入るわけですね。外にも入るし、非常に携帯用としてはいいなと。水出し茶で飲めるということでありますので、したがって、1月早々にこういうことをやっていただくということでありましたので、先ほど課長から話がありましたように、塩田部では12月24日、それから12月27日は嬉野部に、教職員研修をしたいと。テーマとしてはお茶の効果と含み飲み茶という題ですね。まず、先生方に理解をしていただいて、そして子どもたちの指導に当たっていただくというふうなことを考えております。給茶器はありますので、もしこれがなくなってしまっても、給茶器の中で利用はできますので、新しい含み飲み茶というやり方を学校で指導しながら、御家庭でもやっていただくということになれば、続くのではないかなということを考えているのが現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

すみません、先ほどちょっと言いそびれまして、教育長が先ほど答弁されましたように、新年明けまして早々、1月に、県茶商のほうからポケボトルと申しましょうか、白いポットといえますか、水筒部分でございまして、そういったものを中学校3年生が受験のときに休憩時間にお茶を一口飲んでいただいて、落ち着いて受験ができるようにという思いで、含み飲み用のお茶とポケボトルを贈呈したいと。

そのお茶に関しましては、若手茶商が、県茶商、嬉野茶商の会長に何度も試飲をお願いしまして、熱の込もったお茶、逸品が出来上がったということでございますので、そういった思いも込められております。

そしてJAのほうでは、例年、うがい茶として各小学校に教室を開いておりましたけれども、含み飲みということで、学校のほうでもぐちゅぐちゅペをもうやめるということでございましたので、含み飲み茶ということで方向転換をするということで報告がっております。

先ほど議員申されましたように、小さな産地ということで、お茶の含み飲みに対して、各

分野、各団体が同じ方向を向いて進んでいるということで、大変ありがたく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

着実にいろいろと進んでいるんですね。それこそ茶商工さんのこのボトルとか、お茶とかというのは、本当に涙が出るぐらいうれしいものですね。本当に感動しました。

そういう中でなんですけど、教育現場においてこれから進めていくということになると思うんですけど、それこそ24日と27日に研修会を開くと。これは、今後——まだ取り組まれていないんでしょうけど、今後毎日、この含み飲みということを浸透させていくということで考えてよろしいんでしょうか、教育現場として伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。今後はまず、教職員が研修をした上で、例えば4月以降はPTA総会等もでございますので、そういう折に保護者の皆さん方にも含み飲みとお茶の飲み方等、そこら辺について研修をしていただいて、そして御家庭でもしていただくような方向で取組をしていけばというふうに思っております。

したがって、水出しで飲めますので、これまで心配しておりましたお湯でやけどをすることあたりは非常に少ないのではないかと思っております。

ですから、そういった点では、低学年であっても十分含み飲みの方法というのが浸透していけば、家庭でも学校でも自由にできるのではないかと思います。目指すところは、家庭でも学校でも含み飲みができていく方向に進んだらいいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちなみに、久々に来たかと思われるかもしれませんが、これまで様々な角度からたくさん議員さんたちが、学校給食にお茶をという質問をさせていただいていました。散々今までやってきて撃沈してきましたけど、教育長そろそろ、うんと首を縦に振っていただける日が来たんじゃないかと。

学校給食法によると、主食、副食、副菜、牛乳、この4品が定番になっていることは重々承知しておりますが、含み飲みは、飲食の前にお茶を口に含んで、口中に行き渡らせて、茶

に含まれるカテキンで口腔衛生の効果が期待できるものと。そしたら、給食を食べる前に飲むのが、市としても必然的という流れにならないかなと思っておりまして、給食を食べる前だったら——90ミリですよ、あれね。茶碗1杯90ミリのお茶でしたら、給食前におなかが膨れることもなく、より安全に給食を食すことができると思いますけど、教育長いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員が申されますように、給食にミルクと代わるものじゃなくて、いわゆる授業間の休み時間あたりでも飲むことはできるわけですので、そういった意味では、今までは給茶器で熱いのを飲んでた部分、夏は冷水を飲んでた部分を含み飲みのお茶に変えていけば、私は、もっと効率よく、回数を多く飲む機会になっていくんじゃないかと思いますので、そういった点では、積み上げていけばトータルとして200ミリリットルぐらいは多分飲んでいくんじゃないかというふうに思います。

そして、家庭でもそういった取組、あるいは地域の行事あたりのときも持って行って飲むこともできますので、そういった意味では、含み飲みという部分の裾野が幅広く広がるんじゃないかと。だから、そういった意味では給食の中の用途、それから含み飲みの幅の裾野の広がりというところからいけば、こちらのほうが取り組みやすいというふうに思っております。

どうしても外に行く場合には、これはペットボトルですから、金属製です。これが吉田焼あたりでできないかなというふうなことを思ったりもしております、実はですね。ですから、水を入れた場合に、金具ですから、熱いのを入れたらやけどする可能性もあるのかなという気もしますので、そこら辺が吉田焼あたりで割れないものができてくれば、そういった陶器のボトルも検討されないかなということすら考えているところであります。

いずれにしても、いろんな場面で飲めるというのが含み茶の広がり裾野の魅力じゃないかなというふうに思っておりますので、そういった意味で今回、取組を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

一気に広がっていったような気がしますね。うれしいことでございます。給食にお茶も、また、お休み時間にお茶もということで、本当にうれしいことでございます。

そういう中で、今現在、嬉野市全体で生徒数が1,990名ぐらいですよ。先ほど教育長が

提案されたああいうものでもいいんでしょうけど、吉田焼の90ミリのものもありますし、子どもたちが安全に、安心して飲めるものということとして、児童一人一人に何かしらそういったもののプレゼントとかというのがあってもいいんじゃないかなと。

そして、私は熱いお茶も別に飲めると思うんですよ。それこそ1クラスに電源を入れて沸かすポットが2台ぐらいあれば、そこでやるだけじゃないですか。だから、それをできないことはないと思うんですよ。四、五人に1つぐらいの急須とお茶を準備するぐらいだったらできてそれを吉田焼で飲めるということも可能と言えば可能だと思うんです。ただ、やけどとかなんとなかが心配でしたら、そういう方向でもいいかなと思いつつ見ていました。

ただ、これは市長肝入りの含み飲みという形でできていますので、せめてこの子どもたちに用意するぐらいの——ここで予算措置のことを言うのもあれですけど、そういったことも含めて考えていただければなと思うんです。

これは児童の口腔衛生の観点と、もう一つは健康、そして茶文化を育てる、郷土愛を育む、それで、茶の消費にもつながる、これは一石二鳥どころか一石五鳥ぐらいあるんですよ。ここら辺も含めて、すごくいい事業だと思うので、ぜひとも事業化して、予算の捻出というところまでお願いしたいなと思っておりますけど、最後に、教育長と市長、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員が申されましたように、4種類ぐらいの効果は大いにあります。そういった意味で、中学3年生はこれを1月には頂くんですけども、在校生の皆さんたちにどうやってしていくかということあたりもありますので、そこら辺についてまた教育委員会あたりで知恵を出しながら、予算をいただく方法もあるかと思っておりますので、首長部局をお願いをしながら、子どもたちの含み飲み茶の取組の前進になるような形で取り組めたらというふうに思っております。

取りあえず、先生方あたりに研修をして、そして周知徹底をすることが先決だと思いますので、そういったことを通しながらやっていきたいと思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子どもがお茶に手軽に親しめるような仕掛けということで、先ほど教育長もいろいろお話しされていましたが、私も今、お茶のセールスなんかに行ったときに、「いや、おい

しいお茶だ、よかった。でもね」と、「うちには急須がないんですよ」というようなことも言われていたりとかもしましたので、先ほどのようなボトルなんかもいいのかもしれないし、急須なんかも子どもの手になじむようなものとか、ああいうものを皆さん手にしていただくというのもいいのかなと思います。そこは、私も任期が近づいておりますので、その先のことの予算についてどうこうということは差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、子どもたちがお茶に親しむ文化醸成については、未来への投資、未来の消費者を育てる投資。そして、子どもたちがこの後質問いただくシビックプライド、市民としての誇りというものを醸成していく上でも非常に重要なものだというふうに思っておりますので、そういった投資を行うという考えは持っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。せっかく「お茶で健康宣言」と高らかにおっしゃっていただきましたので、ぜひとも実現して、それこそ嬉野と言えれば含み飲み茶でしょうというものが市民全体で共有できるような形で発信、PRをしていただきたいと切に願っております。よろしくお願ひします。

それでは、これで私の一般質問は終わりますが、最後に一言だけ。

今議会をもち、御勇退される議員の方々が数名おられます。嬉野市のために日々御尽力いただいたことに、また、たくさん御指導、御鞭撻いただきましたことに心より感謝申し上げますとともに、今後とも、さらなる御活躍を祈念申し上げ、エールを送り、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

議事の途中ですが、ここで15時50分まで休憩いたします。

午後3時34分 休憩

午後3時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号11番山口忠孝議員の発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、山口忠孝です。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は12月15日、今年も残すところ、あと半月ほどになりました。さて、今年はどうな年

だったでしょうか。一昨日、京都の清水寺で、今年を表す漢字一文字に「金」という発表がなされました。今まさに国会で、18歳以下の子どもたちの10万円の特別給付金のお金について議論がなされています。東京オリンピックの金メダルはどこへ行ったのでしょうか。

今年も引き続きコロナ禍の中でしたが、新型コロナワクチンの接種が進み、また、菅前総理が総理大臣の職をなげうって新型コロナウイルス対策に専念された効果かどうか分かりませんが、このところ新規の感染者も下火になっております。ただ、新種のオミクロン株の流行が心配され、油断はできませんが、今年の正月は久しぶりに里帰りをする方たちと再会できるのではないかと考えております。

また、気候変動による豪雨災害は、本市をはじめ、各地に今年も甚大な被害をもたらしました。天災は防ぐことができず、避難するしかすべがなく、被害は復旧・復興するしかありません。異常気象による災害の原因を自然のせいにするばかりではなく、我々人間が山や土地を開発したり、生活の豊かさのために自然環境を変えてきたのにも一因があるのではないのでしょうか。

年が明ければ、本市は市長・市議会議員選挙が予定されております。市内あちこちに立て看板やのぼり、横断幕が目立ってきました。このような嬉野市の状況を、市外からは外からはどのように見ているのだろうかと思えます。また、市内の子どもたちはどのように感じているのだろうかと気になります。いずれにしても、今後の嬉野市が案じられるところでございます。

さて、3日間にわたった一般質問も最後になりました。各議員から、市内の問題や今後の課題について様々な質問がなされてきました。今回、私の質問は、具体的な施策や問題よりも、やや抽象的ではありますが、考え方や、今後どのようなまちづくりを進めていくのかをお尋ねしたいと考えております。

質問は、これからの市政運営についてと、これからの学校教育についての2問です。

まず最初に、市政運営についてお尋ねいたします。

これからのまちづくりのキーワードとして、シビックプライドの醸成が重要となってくると思うが、どのように考えておられるか、市長にお尋ねいたします。

再質問、以下の質問については、質問席で行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口忠孝議員の質問にお答えをしたいと思います。

これからのまちづくりのキーワードとして、シビックプライドの醸成が重要ではないかという御指摘でございます。

シビックプライド、市民としての誇りというふうに言い換えることができましようか。こ

の地域をよりよい場所にするために自分自身が関わっているという当事者意識や自負心というものが第一であると思いますし、この地域に住んでよかった、生まれてよかったと思う心だというふうに思っておりますし、それには行動が伴うものであるということを私は常日頃から考えております。シビックプライドを醸成することによって、これから課題山積の持続可能な社会や行政運営の基盤になる人づくりにつながるものであると思っておりますし、市民のまちづくり、地域づくりへの積極的な参画こそが、この将来を切り開くものだとということを確認しております。

シビックプライドの醸成というのは、一朝一夕でなるものでもございません。市民自身が高く意識を持つということもありますし、我々行政としてなすべきことは、そうした場を設けていくことであるというふうに認識をしております。コロナ禍を経たときに、この苦境を脱するためには商工事業者と一緒に手を携えて難局を乗り越えるようなアイデアを引き出すようなチャレンジ補助金のような取組、それから、せんだって11月21日に開かれました女性活躍をテーマにしたフォーラム、5年後の嬉野市がどうなっているのか、女性の経営者、そしてまた農業者、いろんな方が集まって、女性が提案するまちづくりを皆さんで発表するような「ハッピートゥゲザープロジェクト」の「プレイボールセッション」、また、11月23日に開かれました、先ほども質問いただきましたけれども、大手飲料メーカーとのコラボでなりました、お茶をこうした今後の感染症予防や健康づくりのために役立てていこうという宣言、お茶の産地に生まれてよかったという気持ちにつなげていくのが最終、最後の目標でございます。

こうした具体的な取組の中で、市民の皆さんの参加を促し、それがシビックプライドの醸成につながっていくものだと考えておりますので、今後とも活発に動き周りながら、市民の皆さんのシビックプライドを呼び起こすような取組を続けてまいりたいと考えております。

以上、山口忠孝議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長のほうから答弁をいただきました。

このシビックプライドというのは、地方創生が言われることで、地方創生が平成15年から始まっておりますけど、そのことに関して、ずっといろんな試行錯誤を嬉野も全国的に展開してきたところですが、なかなか地域を活性化するというのが、ある一部分では成功されたところもあるでしょうけど、一般的に広くこの地方創生の効果がなかなか見えてきていないというのがあって、今回こういう言葉もしっかり皆さん方に意識づけをしてもらおうと、そういう形で今回、地方創生をやっていこうということでこういう言葉が出たと思います。

まず、9月議会のときにこの言葉が出まして、私もそのときは少し勉強不足でもありましたので、その後、少し勉強させていただいて、この言葉は本当にこれから重要な言葉になる

んじゃないかなと改めて感じたもんですから、今回このことを、ちょっと質問はしにくいんですけど、質問させていただきました。

日本語に直せば、先ほど市長も答えられましたけど、都市、地域に対する市民の誇り、日本の概念では郷土愛ですね、そういう言葉も含めてこういう言葉があると思いますけど、ただ単に自分が生まれた地域を愛するというのではなくて、そこに暮らす市民が、よそから来ても、その土地、市民がそこで権利と義務を持って活動する主体としての市民性というものでシビックプライドが生まれると定義されております。先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、自分自身が関わって地域をよくしていこうという当事者意識ですね、そういうものがないと、なかなかこういう地域づくりはできないと思います。

先ほど市長のほうからも定義に関してはいろいろございましたけど、この効果についても、シビックプライドを醸成することによってどういう効果があるかというのが発表されておりますので、ちょっと私のほうから述べさせていただきます。

まず、①防災活動等に積極的に参加する。②継続居住意向を示し、地域活動へ積極的に参加する意思が高い。③町内会活動やまちづくり活動等の地域活動に熱心になる。④地域への責任感、地域活性化行動、地域貢献取組意志、生活満足にプラスの効果が認められる。最後に、⑤NPO活動の活性化、Uターンの高まりなどが言及されております。

このことに関して、先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、市民に訴えていくというのもなかなか難しい、受け入れる側がどういうふうにとらえてそれを取って今後展開していくのかというのが問題になりますけど、そういう仕掛けづくり、先ほど増田議員の質問の女性活躍のところでも申されましたけど、ああ、こういうこともそういう一つの仕掛けづくりかなと思って私も感心して聞いておりましたけど、今後、ほかにもどのようなことを考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これからシビックプライドを醸成していく上でどんな取組をとということでありましたけれども、これは先ほど壇上で申し上げた今日的な課題に即したのも大事だと思いますが、あえて加えるとすれば、やはり歴史に根差したものをということ、特にこの地域におきましては、歴史というものが非常に豊かな地域でもございます。そういった意味では、地域の歴史、先人がこれまで営々と築き上げてきたものに学ぶ姿勢も大事だというふうに思っております。

具体的な事業の中でいけば、今議会の予算でお願いしているものでいけば、塩田津の観光客が増えているという情勢も踏まえつつ、塩田津の町並みの価値を伝えるような施設の建設

というものも予算として確保させていただきましたし、また、この地域で学ぶ子どもたちの学習につきましても、今後、教育委員会とも連携をしながら、教材学習、体験も伴うような形で行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中にも、子どもたちにもこういうことを取り入れていきたいということでありましたけど、教育長はこの郷土愛、シビックプライド、こういうことに関して、現在も取り組んでおられると思いますけど、どのように感じておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

教育委員会のほうでは、例年、こういった嬉野市教育の方針を策定しております。（資料を示す）この中にしたためているものでございますけれども、嬉野市の将来像は、歓声が響き合う嬉野市を将来担うであろう子どもたちが心豊かに育ってほしいと、嬉野っ子になってほしいという思いでありまして、特に、自ら学び・考え・行動する力、つまり生き抜く力を育む教育が重要だと考えております。この生き抜く力には、知・徳・体、必要な力、いわゆる確かな学力、豊かな人間性、健全な体のバランスの取れた教育を推進していくことが重要ではないかと思っています。

よく言われる言葉に、まちづくりは人づくりから、人づくりは教育からと申されます。嬉野市への誇り、愛着、共感を育み、嬉野のまちのために自ら関わっていかうとする心情や行動を育てていけたらと常々考えているところであります。

そういう中で、実践している例あたりを幾らか述べさせていただきますと、コミュニティ・スクールがありますので、学校運営協議会、それから、市長部局で取り組んでいらっしゃる地域コミュニティでございます。こういう中で、いわゆる組織活動の中でボランティア活動、あるいは自治活動等が展開されております。住民同士のコミュニケーションが活性化され、子どもたちを含んだ住民が今後も住み続けたいという気持ち、それが膨らむことでつながっていくのではないかとこのように思っております。

したがって、学校教育では、人のつながりやふるさとのよさを感じることができるよう心豊かな子どもたちの育成のために、いろんな施策を展開しているところであります。例えば、これまで実施をしてきているのは、総合的な学習の時間で、こういった資料をつくっております。（資料を示す）これは、郷土を学び、郷土で学び、郷土を生かし、郷土を

育てると、こういうものをつくっておりますので、こういう中で展開をしております。

さらに、先日、大野原小・中学校のオープンスクールがありました。これですね。（資料を示す）大野原のほうでは全員がバイオリンを弾けるんですけども、大野原では大野原高原学園校歌、「心の故郷（ふるさと）」という曲を全員がバイオリンで弾いて、そして、この歌詞は、子どもたちが国語の時間、あるいは総合の時間につくって振り分けをしております。こういったことなどは非常に教育の面では推奨できる内容ではないかと思っております。最初言われておりますような形の嬉野市を愛する心、いわゆるシビックプライドですね、そういう部分が育まれていくと考えておまして、今後もそういった形で取組を進めていきたいと思っております。そういったところがシビックプライドとしての教育分野の一端であるというふうに考えております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、教育長のほうが答弁の中でも、しっかりと子どもたちに対してもシビックプライドを醸成するような活動をやっていると思っております。

先ほど市長の答弁の中に、地域の歴史や先人たちの知恵を引き継いでいくというところがありました。塩田津のそういう活動をまた盛り上げていきたいと。

そういう中で、先日、11月30日に我々議員は嬉野市新幹線・まちづくり課の案内で、今度新しくできる新幹線嬉野温泉駅の駅舎の見学会をしていただきました。行ったときに、入って正面のファサードというですかね、壁面のところに肥前吉田焼を使ったいろんなデザインしたやつを、塩田川の流れをイメージしてはめ込んだものがありました。それを見て、私、それは今を生きる我々の思いがそこに伝わっているんだなというのは感じますが、これまでに、先ほど市長も答弁されましたように、先人たちのいろんな——嬉野は昔からそういう古陶器なんかもたくさんございます。文化財ですね、県の博物館なんかに入れるようなやつもちょこちょこ嬉野市内に残っていると思っております。そういうのも一緒にそういうところに展示して、過去、現在、未来、そういう形で、そういうイメージをその場でつくっていただく。ただ単に、自分がこれは描いたもんねというだけではなくて、先人たちの思いをそこで伝えることができるような仕組みもやってもらいたいと思うんですが、一つ具体的な例なんですけど、その辺のところは市長はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線駅、降りてすぐのところの磁器タイルにつきましては、市内全域のこれからの子どもたちが作ってもらった、そして、塩田川の自然というものを再現した作品だというふうに理解しております。

これからというものが、まず、旅が始まる高揚感というものを得る上で大事だろうというふうに思っておりますが、その深いところでの先人が営々と築いてきた営みに触れていただくというのは、また、こうしたいろんな駅を起点に旅をしていただく中で感じていただく仕掛け、そういったものをテーマにした展示等々、塩田津の周辺の町並み、志田焼の里博物館、そういったところで感じてもらえるような工夫を一層取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひそういう歴史的なものも皆様方に紹介していただいて、やはり嬉野というのはこういうものも先人たちはつくってきたんだなというのを誇りに思えるような施策を今後展開していただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

次は、嬉野市未来技術地域実装協議会を設置して、未来技術社会実装事業を今後取り組まれるようになりますが、本事業はまちづくりや地域づくりの市政においてどのような位置づけと考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは内閣府から採択を受けました未来技術社会実装事業を推進するために、このほど嬉野市未来技術地域実装協議会ということで、各関係者、国や県、それから民間企業も含めて、また市民の方も集まっています。今後、AI、人工知能であったりとか、インターネット・オブ・シングス、あらゆるものがインターネットとつながって、オンラインの技術をもっているような技術革新を行っていくIoT、それから、5G、高速大容量通信を媒介として様々なバーチャル・リアリティー、仮想現実というふうに言われますけれども、嬉野の大自然とか産物というものをもっと身近に感じていただいて、現地に行ってみようと思わせるような誘導ができるような仕掛けというものを実現してまいりたい。そこには歴史、文化も当然入ってくるものだというふうに思っておりますけれども、こうしたものを先端的な最新鋭の技術をもって先行的に導入していきたいと思っております。

その先に目標としてあるのは、観光客で来ていただいた方にわくわく、高揚感を感じていただくというだけではなくて、やはり私たち、地域に住んでいらっしゃる方の実際の社会課題の解決にも向かわねばならないというふうに思っております。自動運転車両も、観光客の二次交通の手段ということではなくて、最終的には、やはり住んでいる皆さんが不便なく日々の生活を営むことができる、どこに住んでいても、住み慣れた地域にいても、そのまま日頃と変わりなく、そしてまた、顔を知った仲間と語りいながら過ごせるような日々を送っていただけるような、そういったものに昇華をしていくべきものだというふうに思っております。

近未来技術をいわゆるミーハー的な視点で取り入れるのではなくて、まさに今こうして困っていらっしゃる方のお困り事に寄り添う、気持ちに寄り添う、骨太な試みにしてまいりたい、そのような位置づけで嬉野市としても今後の事業展開を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

まさに私も、今回、未来技術地域実装協議会で実証実験をされるということですが、観光客、よそからお見えになる方ですね、嬉野は観光地ですので、そういうのに特化してされると思うんですけど、じゃ、地元の住民、地域の者はどうするのという感じを私は思っていたんですよ。今回、国からこういう実験を持ってくるのはいいけど、じゃ、地元に対してどういうメリット、地元の住民とか地域の人がそれにどういうふうに関わるのか、その辺が私もちょっと気になっていたもんですから、今、市長が少し答弁されましたけど、やはり地域も一緒になってということですので、その辺のところは担当課のほうはどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

本実装協議会のほうは、先ほど市長も答弁いたしましたように、1回目は11月19日に開催をしております。次回が今月の23日に第2回目の協議会を開催する予定でございます。また、その下に位置づけておりますプロジェクトチームの会議を12月7日に行っております。

本事業の中身につきましては、1つは嬉野の魅力を全国、世界に伝えるというプロジェクト、もう一つが移動を支えるモビリティという、2つの分野での展開を目指しております。

まず、1つ目のプロジェクトのほうですね、魅力を伝える部分につきましては、今、新型コロナウイルス等で落ち込んでいる観光客、地域経済をいかにして回復させるかというところ

ろに主眼を置いたものとなります。

これまで嬉野に来ていただいて、こういったサービスをとという目線のみで行ってきた部分が結構ありますけれども、こういった未来技術を活用することによって、まず、来ていただくための興味を喚起する仕掛けですね、こういったものをVRとか新しい技術を使って取り組んでいきたいと。これをうちのほうで今、旅前と呼ぶようにしております。来ていただいたときに、旅中として、今度は市内を回遊していただく、それを喚起させる仕組み、これも新しい技術を使って行っていきたいと。お帰りいただいた後、今度は旅後、もう一度来たくなる仕掛け、もしくは、お土産等を買ったとか、もう一度これを欲しいとか、そういったことに応えられるような仕組みづくりですね、こういったものを中心に考えております。

ということで、観光客をターゲットとはしておりますけれども、これは地元の経済を潤すという意味で仕掛けづくりを検討しているところです。モビリティについても同じように、その回遊を手助けする、そういった仕組みづくりを今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長のほうから答弁いただきましたけど、これまでもいろんなオンライン観光ツアーとか、いろんなバーチャル、映像ですね、そういう取組を今年度、昨年度されてきておられますよね。こういうことをまた違う規模でやろうと考えておられるのか。

また、モビリティサービス、これは自動運転ですよ。自動運転ということは、公道を駅から市内のほうに、先ほど循環という形でおっしゃいましたけど、そうすると、やはり地元の、地域の方々にもいろんな面で協力をしていただかなければ、こういうのが実際進められないんじゃないかと思えますけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、本当にこれは地域の方と一緒に上げていくものだと思っております。そういった中で、プロジェクトチーム、また協議会のほうにも地元の方々に参加いただいておりますので、その辺りの方からもそういった御意見も当然いただいております。今後は、密にその辺のお話をさせていただきながら、よりよいものをつくっていきたくて考えております。

また、国のほうからも各省庁、関係省庁として協議会に御参加いただいておりますけれど

も、先ほどの質問にもちょっと重なるところがございますが、今回の市の取組について内閣府のほうから、これは教育とか、子どもたちの、それこそシビックプライドの醸成につながるだろうというような評価をいただいております、文部科学省のほうからも協議会のほうには参画いただいております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今回こういう実証実験をされることをやはり市民の方にも、ただ関係団体の方がここでやっているというだけではなくて、こういうものが行われている、特にA Iとか、いろんな最新技術を使った実証実験が行われると思うんですよ。我々もなかなか見えにくいところとところはありますけど、これをいかに市民の方にも理解していただいて、こういうことが今実際嬉野で行われているということを発信する、そういうところも大事じゃないかなと思うんですけど、その辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

まさに私が今中身を説明するに当たっても、言葉で伝えることが非常に難しいものになっております。

ですので、プロジェクトチームは当然なんですけれども、いろんな方に参画いただけるような体験会、そういったものを今後企画しながら、また、この協議会の動きについては随時ホームページ等でも御披露しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この実験は、5年でしたかね、何年か、そういう期間があると思いますけど、5年間というのは、何か事情があって途中で解約というかな、そういうことはあり得ないですね。その辺のところは確実に、一応5年間、こういうことに関して取り組んでいくということで間違いありません。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

こちらのほうは事業期間、本来3年というふうな取決めがございます。ただし、最長5年間ということになっておりますので、まずは新幹線の開業時点で一部、何かしらの未来技術を取り入れて、プレ稼働というようなことを進めていきたいと考えております。

また、2024年には全国国民スポーツ大会が開催されます。そのタイミングでできるだけ本格稼働というものを目指して進めております。

そういったスケジュールで国のほうとも協議をさせていただいておりますので、できればこのスケジュールどおりで進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

追加してお答えをいたします。

これはあくまで実証実験で終わるといふ部分じゃなくて、本格稼働を目指したものでして、それが基本的に3年間という部分でございますけれども、最長5年間で行っていくというふうなことで進めております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一点お尋ねしたいのが、ほかの地域、嬉野だけじゃなくて、何か所かやっつけるところがあると思うんですけど、先行されてやっておられるのか、今同時にこういう、今からどこでも始めるということなのか。仮に、先行してこういうことをやっつけるところがあれば、いろんな実証、検証とか、そういうことができると思うんですが、その辺のところはどのようになっているんですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

この事業自体が、最初は平成30年度からのスタートになっております。これまで20か所、もうちょっとですかね、行われておりますけれども、最終的にこれが完了して実装、本格運用されているところはまだ数か所にとどまっているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

せっかくやるからには効果がある、また、市民の方にも見える形でぜひやっていただきたいとお願いしておきます。

では、最後の質問、これからの学校教育について質問に入りたいと思いますけど、その前に、教育委員会、教育長に対して、ちょっと私、謝罪したいことがありまして、先日の文教福祉常任委員会の12月補正予算の審議の中で、特別支援教室整備事業で今回予算を吉田小と塩田中を挙げておられますけど、私の認識不足でありまして、各学校にもあるのか、また、特別支援学校とのすみ分けはどうするんだとかいう質問を私しました。考えてみますと、今、共生とかそういう多様性を重んじる教育を行っていらっしゃるところに、私の認識不足で申し訳なかったと反省しております。この場を借りて謝罪したいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

これからの学校教育について、昨年、今年とコロナ禍の中で本当に教育現場は大変だっただろうと察しております。また、GIGAスクール、そういう形でICT、いろんなものを取り入れたり、そういう状況になっておりますけど、実際現場の声とか、どのような状況であったかをお尋ねします。

また、そこでの問題や課題は生じなかったのか、また、今後の課題は何かについてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番目の質問、コロナ禍の中での教育現場はどのような状況であったのか、問題、課題は生じなかったかというお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が発生しまして2年目になります。各学校において感染対策を講じながら教育を進めております。9月以降、感染数は減っておりますけれども、昨日ぐらいの状況で見ますと、世界各国で70か国を超えるぐらいになっているのではないかと思います。変異種オミクロン株の感染が広がっており、危機感を大いに感じているところでございます。

このような中、昨年度まで臨時休業期間中には様々な子どもたちの声が聞こえました。その声をちょっと紹介しますと、勉強が遅れるのではないかと、部活ができない、友達に会えず寂しい、楽しみにしていた行事がなくなって残念などの声がありました。御家庭のほうからは、子どもの学力が低下するのではないかと、生活習慣が乱れているのではないかと、経済的な不安があるなどの声がありまして、これまで当たり前に通っていた学校の状況が当たり前じゃないようになって、学校の大きな存在が改めて認識をされたのではないかと思います。

また、学校では、学習面だけでなく、多面的な役割を担っていることが浮き彫りになったのではないかというふうに思っております。例えば、学習面では、学習機会や学力の保障、子ども同士の学び合いや実験、実習などの様々なリアルな体験を通して学習の場がありますけれども、学習以外で見ますと、友達や先生と安全に安心につながるができる居場所があります。したがって、心身の健康を保障する場であると。別の言い方で申し上げますと、健康的な生活リズム、朝起きて、学校に来て、給食を食べて、部活をして帰ると、そういった場になっていたというふうに思っております。

このような学校の強みを生かして、コロナ禍にあっても感染対策、いわゆるクラスターを学校内から絶対出さないというふうなことで、マスク状態でありますけれども、学びを止めないように、持続可能な方法を工夫し、日々の教育活動の充実を図ってきているところでございます。もちろん、今後ともそういう形でいきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、教育長に御答弁いただきましたけど、まだまだ今の状況は油断ができないということで、今の感染対策といいますかね、こういう状態をもうしばらく続けていくということで理解してよろしいですか。分かりました。

それで、学校行事関係におきましても、今までと違って短縮したり、時期をずらしたりとか、そういうものが行われてきたと思います。ただ、その中で、今回そういうことをやったおかげで、逆に、ああ、こういう形でできることもあるんだという部分を学べたというかな、そういうところもあったと思うんですけど、今後、普通に戻ったときに、また元に戻すというのか、そういう形でやっていくのか。今の時期に運動会をやったほうがいいのか、そういうのが多分あると思うんですよ。今まではどっちかというたら、周りの状況に左右されて行事関係、いろんなところで振り回されてきたというところが見えていますので、1回このように自然に戻ったような状態が私は感じるんですけど、その辺のところはどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最近思うんですけども、新型コロナウイルスが発生して2年目となるわけでございますが、これが収束してきたときに、安易に前の形には戻せないと思っております。それは、今この10年を見ますと、社会が大きく変化をしております。というのは、AIが導入されて、出会いの社会が進化してきておりまして、子どもたちは生まれたときからスマホを使うんで

すね。そういう中で、いわゆる社会の部分も変化していますし、例えば、進路指導などをする場合に、今まであった仕事が、なくなる仕事もあるはずですね。例えば、レールの上を走るような仕事、いわゆる運転士さんというんでしょうかね、機関車の運転士さんでしょうか。ところが、車掌さんについては私はなくならないと思うんですね。新しく生まれる仕事も逆にあるかと思えます。そういったことで、一つの進路指導の中でもそういった部分も見直しをしていかなくちやいけない。

それから、人生観についても、これまでは私たちはみんなと一緒にゴールだったんですよ。ところが、今の子どもたちは一人一人なんですよ。一人一人、いわゆる一人で作る社会があるわけです。その中でAIを駆使していろんな情報収集をする、いわゆる集約力といいましょうか、そういうものをつくり上げていかなくちやいけないんじゃないかなというふうに私は考えております。

したがって、これからの21世紀を子どもたちが充実して価値ある人生を送るためには、そういった集約的な力の部分を培いながら、いわゆるスマート社会を乗り越えていかなければならないかなと。そういう中で、先ほどから言っているようなシビックプライドあたりはきちり持ち合わせて教育をしていくということも非常に大事なかなというふうに思っておりますので、コロナ禍が収束をしたからといって、前に戻すということはありません。

したがって、いろんな形で、いわゆる実施をするに当たっては、教職員が中心になって、保護者の皆さんの意見を聞きながら、あるいはいろんな場所で研修をしながら、私たちの次の世代をつくる子どもたち、いわゆるシビックプライドを持ちながら生きてくれる子どもたちの育成に関わっていく必要があるのかなというように思っております。

したがって、今までは1つだけ考えればよかったわけですが、複眼的に見抜く力、あるいは頭の中で軟らかに考えていく思考力の部分で見ますと、軟らかに考える力、そういうものあたりも今後培っていくことが必要ではないかというように思っているところです。

国際的には語学力も大いに必要であります。そういった意味では、義務教育の段階でありますけれども、非常に多種多様な分野にわたって培っていく必要があるのかなということを考えているところでございますので、そういったことを私のこれから幾らかの期間、請け負っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もう一つお尋ねしたいのはICT教育なんですけど、AIを使った授業ですよ。これが今後いろんな場面で導入されてくると思いますけど、ただ、先ほど答弁の中でも、一人一人

がそれぞれに生きる力を、多分それは必要だと思いますけど、みんなと協力していく、対面ですよ、そういう力もないと、この世の中はますますおかしくなっていくんじゃないかなと私は危惧します。

先日、教育長も、自分は対面授業が基本だと思っているという答弁をなされました。私も、新型コロナウイルスが収まったら対面で、お互い顔を見合わせて、心を開いて、お互い意見を交わし合うとか、また、友達同士も触れ合って遊べるような環境でしないと、先々の、ただ生きる力だけではなかなか社会を維持していくには、やはりいろんな個性を持った人と一緒に協力して、お互い遠慮するところは遠慮する、自分の意思を通すばかりじゃなくて、協力していくという協調性も必要になってくると思います。

学校はそういうところもあると思うんですよ。ただ学力だけを伸ばせばいいとは私は考えておりません。学力というのは個人差もありますので、それはやはり最低限の基礎的なところはしっかり教育して、先々までできるようにはしてもらいたいと思いますけど、そういう人間性もしっかり——今はどちらかというとAIに押されて、人間性というのは後のほうについてきていますけど、その辺のところを忘れずにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

冒頭言いましたように、地域づくりは人づくりから、人づくりは教育からということですので、基盤は議員が申されているように、子どもたちに心の教育を、やっぱり人間として心豊かなことをするというのが本筋であると思います。

したがって、AIが入ってきてオンライン授業、オンライン診断というのが進んでおりますけれども、やはり対面授業によるコミュニケーションをマスクが外れた段階でやっていく必要があるかと私は思います。

過去はいろんな横の連携が強くあったんですが、今は個々になってきております。子どもたちが寄っているんですけども、タブレット端末で、あるいは携帯電話で話をしているだけと。話がないんですね。ですから、そういった部分は協議をして、一定のルールをしっかりと教えながらしていく必要がある。そういう形の中で独り立ちをさせていく、これが義務教育に課せられた課題ではないかと思えます。

ただ、学力もある一定程度は伸ばさないと、国際社会の中で生きていくわけですので、そういう中では学力向上も主力に置きながら、それから、先ほど言われましたように、特別支援教育についても、今はいろんな方がいらっしゃるわけですので、そういう中も柱に入れながら進めていくことが、総合的に取り組むことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今後の教育環境についても、またしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わりますが、日本創成会議の座長を務められた増田寛也氏が「地方消滅」という本の中で、皆さんも御存じか分かりませんが、嬉野市が消滅都市の一つに挙げられておりました。私は非常に失礼な方だなと思いました。そしてまた、今もそう思っております。

釈迦に説法になりますけど、地方自治は住民福祉の増進を図ることが基本と思っております。今後、執行部や職員の皆様も健康に留意され、職務に邁進してもらいたいと考えております。また、教育長におかれましては、職員の中でも最長老であります。その知恵袋はまだまだ必要とされております。くれぐれも健康に留意され、心豊かな子どもたちの教育に指導していてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時42分 散会